

個人年金は、未来への贈りもの。

**三井住友海上メットライフ生命**

**Mitsui Sumitomo MetLife**

Mitsui Sumitomo MetLife  
Disclosure

2010

三井住友海上メットライフ生命の現状

# Mitsui Sumitomo Disclosure 2010

## はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「三井住友海上メットライフ生命の現状 2010」では、経営方針、事業概況、財務状況など、当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

## 会社概要 (数値は2010年3月31日現在)

社名	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo MetLife Insurance Co., Ltd.
設立	2001年9月7日
営業開始	2002年10月1日
資本金	657.95億円(資本準備金247.35億円を含む)
株主	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社……………51% メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク……………49%
代表者	代表取締役社長 樋口 幸男
従業員数	474名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
URL	<a href="http://www.msi-metlife.com">http://www.msi-metlife.com</a>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。



お客様の未来をより輝かせるサポーターであり続けること。  
それが三井住友海上メットライフ生命のビジョンです。

リボンの掛かった白いギフトボックスには、個人年金保険という商品と私たちの気持ちを込めて、お客様へ輝く未来をお届けしたい。そんな願いが込められています。

## Contents

### コーポレート・プロフィール

- 2 トップメッセージ
- 3 経営方針
- 4 親会社の概要

---

- 6 代表的な経営指標
- 9 内部管理態勢の強化
- 10 エンベディッド・バリュー (EV)

---

- 12 保険法への対応
- 13 お客さまの満足度の向上に向けた取組み
- 16 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

---

- 17 販売商品の一覧
- 18 お客さまへの情報提供

---

- 20 リスク管理の体制
- 22 コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
- 26 個人情報保護への対応

---

- 28 代理店等に対する教育・研修
- 29 情報システムに関する状況

---

- 30 CSRの取組み

### コーポレート・業績データ

- 31 コーポレート・業績データ



本社が入居する八重洲ファーストフィナンシャルビル



日頃より、三井住友海上メットライフ生命をお引き立ていただき、まことにありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、2009年度の日本経済は、年度半ば以降、輸出や生産が増加に転じ、設備投資や個人消費が持ち直すなど、穏やかな回復の動きが見られましたが、厳しい雇用情勢や所得環境が続いており、全体としては低調に推移しました。

生命保険業界におきましては、新規契約高の減少が続くなど、引き続き厳しい事業環境におかれましては。

このような中、当社の2009年度末の保有契約高は前年度対比で26.6%増加し、3兆1,375億円となり、3兆円を突破しました。保有契約件数も39万6,827件と前年度対比で15.2%増加するなど、順調に業容を拡大することができました。

当期純利益は89億円となり、開業以来初めての黒字となりました。これもひとえに皆さまの温かいご支援の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

2009年度を振り返りますと、金融危機の影響で収益性が悪化し、変額個人年金保険の販売中止や撤退を行なう会社が出るなど、個人年金保険業界を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。そのような中で当社は、リスク管理やコンプライアンス体制等の経営基盤の強化に努めながら、商品、販売態勢、事務・サービスそれぞれの分野において、各種の取り組みを進めました。

まず商品面では、お客さまに変額商品と定額商品をバランス良くかつ安定的に提供することに努めました。金融危機後の定額商品に対するお客さまニーズの高まりにお応えすべく、2009年4月に定額個人年金保険の改定を行うとともに、本年6月には、外貨建ての定額終身保険の販売を新たに開始しました。また、変額商品では、2009年12月に新しい変額終身保険の販売を開始しました。

今後も、お客さまの多様なニーズにお応えし、商品ラインナップの拡充をはかってまいります。

販売態勢につきましては、より地域に根ざした体制への改編を実施するとともに、本年5月に福岡にオフィスを新たに開設しました。

従来より皆さまに好評をいただいております保険募集を推進する代理店の皆さまへの教育・研修につきましても、研修プログラムや販売支援ツールを見直していくとともに、営業社員（ホールセラー）による専門的な販売サポートの提供をなお一層充実させてまいります。

また、お客さまからのご意見・ご要望を各種帳票やご契約内容のお知らせ等の改定に反映させるなど、事務・サービス面での改善を進めました。

保有契約件数が増加する中、保険金・年金等の適切な支払いに向けた態勢の整備もはかりました。

当社は、保険会社に求められる社会的役割を遂行するためには、常にお客さまの立場に立ち、全ての業務を「お客さま基点」で考え、行動することが最も重要と考えております。

新しい中期経営計画の中でも「お客さま第一の視点に立った品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する」ことを基本戦略の基軸として掲げており、今後もさらなる品質向上に努めてまいります。

少子高齢化の進展や個人金融資産の運用手法の多様化などを背景として、個人年金保険に対する社会のニーズはますます高まっていくことが期待されます。

個人年金保険は今後も成長・拡大していく有望な分野です。

最後になりましたが、これからもお客さまに選ばれ、長くお付き合いいただける会社であり続けるために、役職員が一丸となって不断の努力を重ねてまいります。

引き続きのご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2010年7月

代表取締役社長 **植口幸男**

## ■ 経営方針

# Customer Focused

### ◎ お客さま第一

最高の商品とサービスを提供し、  
お客さま第一主義を貫きます。

### ◎ イノベーション

MS&AD インシュアランス グループ/  
メットライフのパワーを結集し、  
イノベティブな発想を大切にします。

### ◎ コンプライアンスの徹底

道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、  
広く社会の信頼に応えます。

# Innovation

# Compliance

## 親会社の概要

## 当社は、MS&amp;ADインシュアランスグループ

今後もお客さまに満足いただける商品とサービスの

## MS&amp;ADインシュアランスグループ

## MS&amp;AD MS&amp;ADインシュアランスグループ

MS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険、国内生命保険、海外事業、金融サービス、リスク関連サービスの5大事業を中核に、グループ各社の強みや、強力な顧客・営業基盤をいかし、国内外のあらゆるマーケットのお客さまに高品質でご満足いただける商品・サービスを提供します。

また、スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する“世界トップ水準の保険・金融グループ”を創造します。

## 日本における主な関係会社

【損害保険事業】	【生命保険事業】	【金融サービス事業】	【リスク関連サービス事業】
三井住友海上火災保険(株) あいおい損害保険(株) ニッセイ同和損害保険(株) 三井ダイレクト損害保険(株)	三井住友海上きらめき生命保険(株) あいおい生命保険(株)	三井住友アセットマネジメント(株) 三井住友海上キャピタル(株) トヨタアセットマネジメント(株)	(株)インターリスク総研 三井住友海上ケアネット(株)

## 海外事業

42ヶ国、320拠点 (2010年4月1日現在)

## MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングスの概要

※ 億円未満は、四捨五入

社名	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
代表者	代表取締役社長 江頭 敏明
本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
資本金	1,000億円
従業員数	87名(2010年4月1日現在)

## MS&amp;ADインシュアランスグループの主要指標 (3社グループ単純合算 2009年度連結決算ベース) 注

総資産	11兆4,813億円
当期純利益	573億円
格付け (2010年7月1日現在)	Aa3 ムーディーズ <sup>®</sup> (保険財務格付け) AA <sup>-</sup> スタンダード・アンド・プアーズ(保険財務力格付け) ※本格付けはグループの主要な子会社である三井住友海上火災保険株式会社に対する2010年7月1日現在の評価であり、将来的には変化する可能性があります。

(注)三井住友海上グループホールディングス(連結)、あいおい損害保険(連結)、ニッセイ同和損害保険(単体)の単純合算数値を記載しています。

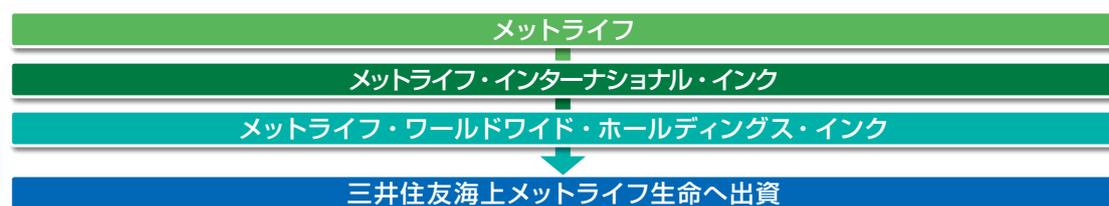
# ホールディングスと米国メットライフの合弁会社です。

提供に努め、健全かつ持続的な発展に努めてまいります。

## 米国メットライフ MetLife®

メットライフは、米国第一位の保有契約高（2009年12月末現在）を誇り、保険やその他の金融サービスを、7千万人以上の世界中のお客さまに提供している、米国保険業界のリーディングカンパニーです。

米国内ではフォーチュン500のトップ100社の内、90社以上にサービスを提供しています。また、団体保険の分野で、生命保険、高度障害保険、自動車保険、火災保険ならびに年金保険における米国第一位の商品提供会社となっています。



### メットライフ・インターナショナル海外拠点 16ヶ国・地域

日本、韓国、中国、香港、台湾、インド、オーストラリア、イギリス、アイルランド、ベルギー、ポーランド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ（2009年12月31日現在）

メットライフの概要		※ 億円未満は、四捨五入	
社名	メットライフ		
設立	1868年		
経営者	会長兼最高経営責任者 国際部門社長	C・ロバート・ヘンリックソン ウイリアム・J・トベタ	
所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市パークアベニュー 200番地		
総資産	50兆 2,074億円（1ドル = 93.095円換算 / 2009年12月31日現在）		
従業員数	米国内 37,200名 全世界 53,800名（2009年12月31日現在）		
事業内容	生命保険、年金、退職・貯蓄商品をメインとして、グループで損害保険やリテールバンキングも取り扱う		
格付け (2010年7月1日現在)	Aa3 ムーディーズ（保険財務格付け） AA- スタンダード・アンド・プアーズ（保険財務力格付け） ※ 本格付けは Metropolitan Life Insurance Company に対する 2010年7月1日現在の評価であり、将来的には変化する可能性があります。		

# 代表的な経営指標

代表的な経営指標につきまして、2009年度の状況を以下のとおりご案内します。

代表的な経営指標

## 1 収入保険料（販売額）

収入保険料（販売額） **4,436 億円**

収入保険料は 4,436 億円となり、前年度比 28.4%減少しました。

## 2 保有契約

保有契約件数 **39 万 6 千件**      保有契約高 **3 兆 1,375 億円**

保有契約高は、運用環境の好転等を背景に、前年度末比 26.6%増加して 3 兆 1,375 億円となりました。保有契約件数においても、着実な成長を続けており、39 万 6 千件と前年度末から 15.2%の増加となりました。

## 3 総資産

総資産 **3 兆 1,165 億円**

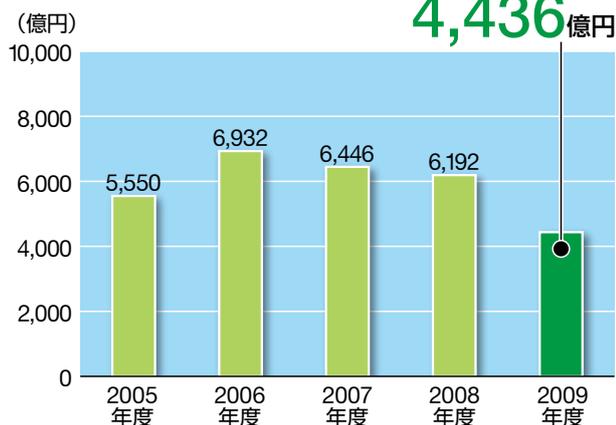
総資産は、前年度末から 26.1% 増加し、3 兆 1,165 億円となりました。当社の総資産のうち、特別勘定資産は 2 兆 5,866 億円であり、主に投資信託で運用しています。また、一般勘定資産につきましては、主に金銭の信託および預貯金で運用しています。

## 4 純資産、資本金および資本準備金

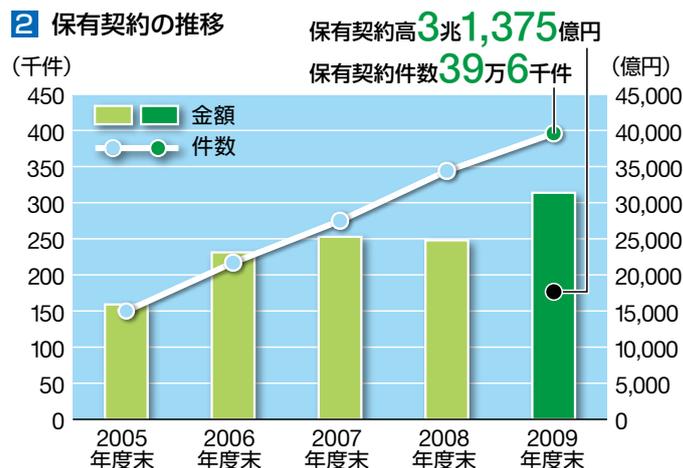
純資産 **353 億円**      資本金および資本準備金 **657.95 億円**

当期純利益 89 億円の計上により、純資産は 353 億円に増加しました。なお、資本金および資本準備金は 657.95 億円（資本金 410.60 億円、資本準備金 247.35 億円）と、前年度末から増減はありません。

1 収入保険料（販売額）の推移



2 保有契約の推移



## 5 経常利益および当期純利益

経常利益 **145 億円**      当期純利益 **89 億円**

経常利益は 145 億円となりました。

また、当期純利益（税引後）は、資産運用益の増加や事業費の改善などによって、前年度比 178 億円増加して 89 億円となり、単年度決算において当社開業以来初の黒字を計上しました。

## 6 基礎利益

基礎利益  $\triangle$  **69 億円**

基礎利益は、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつです。

経常損益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。

基礎利益は $\triangle$  69 億円となりましたが、2009 年度は保険業法第 113 条繰延資産（過去の事業費繰延額の未償却残高）を一括償却しており、この償却負担 254 億円を除いた基礎利益は 185 億円の利益となっています。

## 7 ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率 **1,058.0%**

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどの程度有しているかを表したもので、経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

この数値が 200% を超えていれば、経営の健全性について、1 つの基準を満たしていることを示していますが、この比率のみをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。

当社は 2009 年度末で 1,058.0%と、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

### 【ソルベンシー・マージンを構成する主なもの】

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など

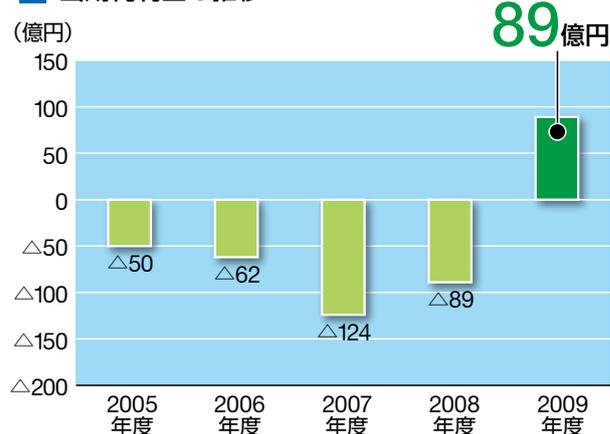
### 【リスクの合計額】

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

### 3 総資産の推移



### 5 当期純利益の推移



## 8 実質純資産額

実質純資産額 **1,733** 億円

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。

実質純資産額は、前年度末から 333 億円増加し、1,733 億円となりました。

## 9 逆ざや

逆ざや **なし**

逆ざやとは、経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

当社では、逆ざやはありません。

## 10 当社の格付け

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払に対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

### ■ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) 保険財務力格付け

保険財務力格付け **AA<sup>-</sup>**

### ■ 格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。

※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。

※本格付けは、2010年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S&P)		格付投資情報センター (R&I)
保険契約債務を履行する能力は極めて強い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に強い。 最上位の格付け (「AAA」) との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は強いが、 上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、 上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

# 内部管理態勢の強化

当社は、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

## 1 経営管理体制

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに専門性の強化、業務改革の推進を目的として、2009年4月に執行役員を3名増員して、7名体制としました。また、組織改編にあわせて執行役員担当業務の適宜見直しを行っています。

併せて、経営の意思決定・監督を行う取締役（会）と業務執行を行う執行役員の役割を一層明確化し、取締役会と執行役員会議の運営を見直すとともに、双方の機能強化を実施しました。

また、取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して、個別課題に特化した深度ある論議を行っています。

## 2 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針

会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において、内部統制システムに関する方針を定めています。

この方針に基づいて、経営方針のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じて、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。また、当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけるとともに、以下の体制を整備してまいります。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（総合的リスク管理体制）
4. 財務報告の信頼性を確保するための体制
5. 内部監査の実効性を確保するための体制
6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 監査役監査の実効性を確保するための体制
8. 当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（1. から 7. に定める体制以外のもの）

## 3 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社では、財務諸表の適正性に対する信認の向上を図ることが重要な責務であると考え、リスク管理委員会のもと、金融商品取引法の定めに沿って、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を把握・検証し、その有効性を評価しています。

## 4 経営計画における内部統制の基盤強化

当社は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス（法令等遵守）態勢の更なる強化、経営の透明性の確保などに向け、経営計画におけるひとつの柱として、「内部統制基盤強化」を盛り込み、取り組んでいます。

### 【内部統制基盤強化】

- ・ 強固な経営体制の構築と当社の事業規模・事業特性に応じた組織体制を構築する。
- ・ プリンシプルをふまえたコンプライアンス（法令等遵守）態勢を更に強化する。
- ・ 適時・適切なリスク管理を実施するとともに、環境に応じたリスク管理手法の高度化を図る。
- ・ ステークホルダーに対する適時・適切な情報開示を行う。

# エンベディッド・バリュー (EV)

## 1 エンベディッド・バリュー (EV) とは

EVは、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標と言えます。

## 2 2009年度末EV

2009年度末EVは1,035億円となり、前年度末比で497億円（93%）増加しました。

2008年度末のEVは、金融危機に起因する運用環境の急激な悪化を受け大幅に減少しましたが、2009年度末は市場の回復を主因に、当社の保有契約価値と純資産価値が増加しました。

(単位: 億円)

	2007年度末		2008年度末		2009年度末	
		増減額		増減額		増減額
EV	1,106	43	538	△ 569	1,035	497
純資産価値 (注1)	△ 78	△ 13	△ 140	△ 61	323	463
保有契約価値 (注2)	1,184	56	678	△ 506	711	34
うち新契約価値 (注3)	110	△ 6	56	△ 54	11	△ 44

(注1)「純資産価値」= 貸借対照表の純資産の部 - 保険業法第113条繰延資産 - 繰越欠損金に係る繰延税金資産 + 負債中の内部留保（危険準備金、価格変動準備金、いずれも税引後）

(注2)「保有契約価値」は、保有契約から生じる将来の税引後当期純利益を割引率により割り引いた現在価値です（繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち将来予測の計算上認識される分も反映しています）。ただし、この税引後当期純利益からは一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために必要な内部留保額を控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。

(注3)「新契約価値」は、EV総額のうち当年度に獲得した新契約分の数値を表しています。

※当社のEVは、その適切な評価のために市場整合的な評価手法を取り入れており、最低保証費用を反映するために、将来キャッシュフロー予測において毎年の最低保証費用額を認識し、この費用を控除して保有契約価値を算出しています。

### EV合計額の推移

(億円)



### 3 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	2008 年度末	2009 年度末
保険事故発生率	過去の支払実績および業界統計データより設定	同左
解約・失効率	過去の解約実績および業界統計データより設定	同左
経費	過去の経費支出実績および収支計画に基づき設定	直近年度の経費実績に基づき設定
特別勘定資産収益率	保険種類毎のポートフォリオの収益率を設定 (株式 5%、債券 2%、外国債券 3%、短期資金 0%)	同左
実効税率	直近の実績 (36.21%)	同左
ソルベンシー・マージン比率	600% を維持する	同左
割引率	7%	同左

### 4 前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位: 億円)

2008 年度末 EV	538
①新契約価値	11
② 2008 年度末 EV からの期待収益	144
③前提条件と 2009 年度実績の差異	390
④その他の前提条件変更の影響 <sup>(注)</sup>	△ 49
2009 年度 EV 増減額 (①～④の合計)	497
2009 年度末 EV	1,035

(注) 保険事故発生率、解約・失効率、経費等の前提条件を変更したことによる EV の増減額です。

### 5 前提条件を変更した場合の影響 (感応度)

(単位: 億円)

前提条件の変更	EV への影響	EV 額
保険事故発生率を 1.1 倍にする	△ 21	1,014
解約・失効率を 1.1 倍にする	0	1,035
経費 (契約維持に係る分) を 1.1 倍にする	△ 35	999
特別勘定資産収益率が 0.5% 上昇した場合	30	1,066
特別勘定資産収益率が 0.5% 下落した場合	△ 41	994
ソルベンシー・マージン比率を +100% (700% に変更)	△ 4	1,030
ソルベンシー・マージン比率を -100% (500% に変更)	0	1,035
割引率を +1% (8% に変更)	△ 38	997
割引率を -1% (6% に変更)	41	1,076

### 6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリー・ファーム) に EV の計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ (<http://www.msi-metlife.com>) 掲載のニュースリリースをご覧ください。

#### 〈ご使用にあたっての注意事項〉

EV の計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績が EV の計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EV は生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EV から著しく乖離することがあります。EV の使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

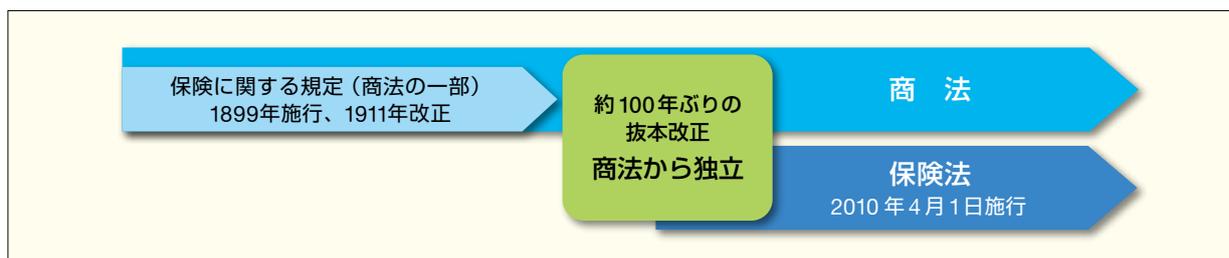
# 保険法への対応

保険法の施行（2010年4月1日）に伴い、当社では、変額商品については2009年12月1日から、定額商品については2010年3月1日から、新しい約款に基づくご契約のお取扱いを開始しています。

## 1 保険法とは

保険法とは、保険契約の基本的なルールを定めた法律です。従来、保険に関するルールは商法により規定されていましたが、社会経済情勢の変化への対応や、保険契約者等の保護の観点から約100年ぶりに改正され、商法から独立し、単独の法律として保険法が制定されました。

### 保険契約に関するルール改正



## 2 保険法施行に伴う変更内容（概要）

当社は、保険法の施行に伴い、主に次の点について、保険約款の改定を行っています。

### 1. 保険給付の履行期（保険法第52条）

保険金・年金・一時金のお支払いにあたり、事実確認を要する場合のお支払い期限を明確に定めることが必要となりました。新約款ではお支払い期限について、具体的に日数を明記しています。

### 2. 重大事由による解除（保険法第57条）

故意に保険事故を起こした場合、不正に保険金等を請求する場合等の法律に定められた重大事由が生じた場合に限り、保険契約を解除できる旨の規定が新設されました。新約款では、重大事由による解除の要件を保険法の規定に沿って改めています。

### 3. 契約当事者以外の者による解除の効力等（保険法第60～62条）

契約者の債権者から保険契約の解約の請求があった場合、所定の条件を満たす保険金受取人が、解約の効力が生じる1ヵ月以内に一定の要件を満たすことで保険契約を存続させることができる制度が新設されました。新約款では、この制度を取り扱う旨の規定を新設しています。

## 3 既に加わっているご契約への対応

新約款による取扱いを開始する以前のご契約にも、保険金等のお支払い時期の明確化など、一部の規定が適用されます。そのため、「保険法施行に伴う約款の見直しおよび新約款の適用について」および「ご契約のしおり（追補版）／約款」を2010年4月1日より前にご加入いただいたお客さま宛てに郵送しています。

また、当社ホームページにも保険法の施行に関するお知らせを掲載しています。

なお、約款の見直しにより、保険金額・年金額等の保障内容が変更されることは一切ありません。

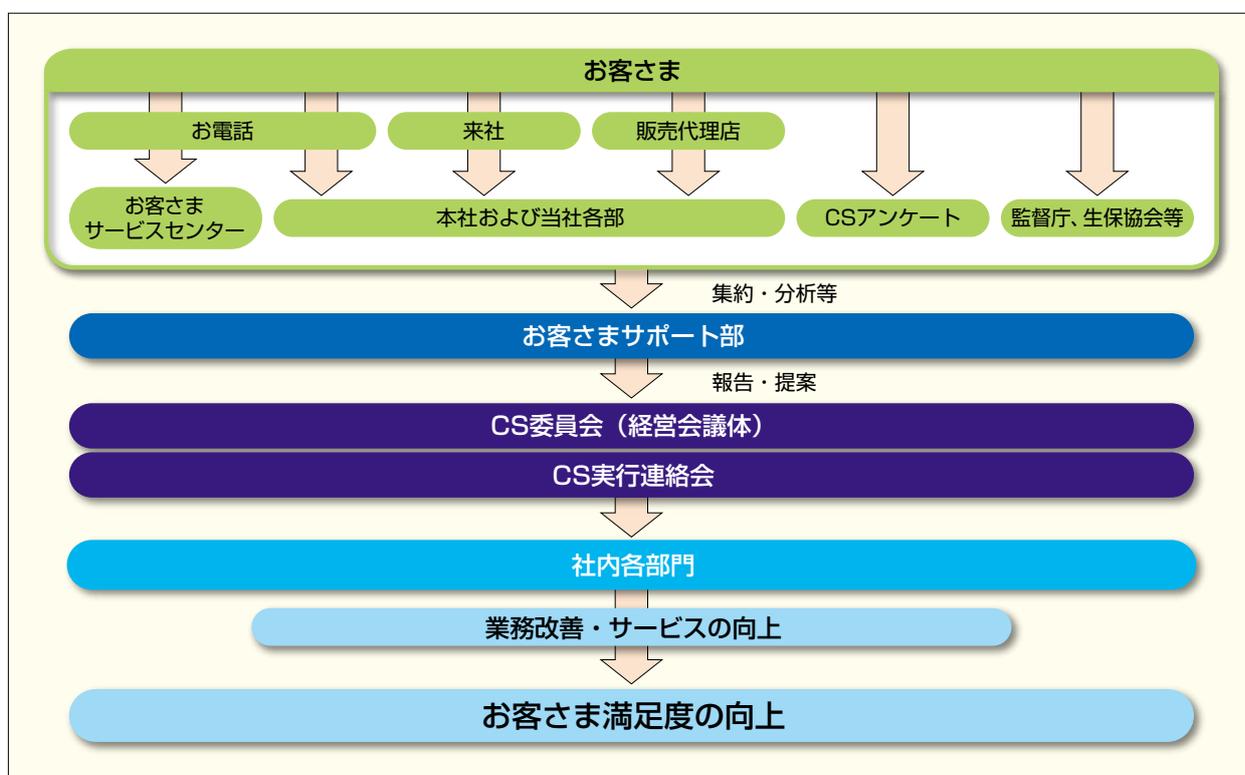
# お客様の満足度の向上に向けた取組み

当社では、経営方針のひとつとして「最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫きます。」を掲げ、商品・サービスの向上によって、お客さまにより一層ご満足いただけるよう、全社をあげて取り組んでいます。

当社は、お客さまからの声を真摯に受け止め、ご意見、ご要望、お問合せ、苦情等を経営に活かし「お客さま第一」の視点に立った業務品質・サービスレベルの向上を図って行くことが、最も重要な責務であると考え、実践しています。

## 1 お客様の声に対する取組み

当社では、当社に寄せられたお客さまの声をお客さまサポート部に集約し、CS（Customer Satisfaction）担当執行役員が委員長をつとめるCS委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。



### <苦情対応基本方針の基本理念>

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、「三井住友海上メットライフ生命」といいます。）は、お客さまからの苦情とその対応を最優先課題として認識し、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの声を活かして商品・サービスの改善を常に図ってまいります。

#### <お客さまの定義>

本方針におけるお客さまの定義は、「三井住友海上メットライフ生命のあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

#### <苦情の定義>

本方針における苦情の定義は、「お客さまからの不満足 of 表明」とします。

なお、苦情には該当しないが、不祥行為が行われた疑いのある問合せ等についても、本方針に基づき苦情と同様の取り扱いを行います。

## お客様の声をお聞きする仕組み

お客様サービスセンターへ寄せられる声	お客様からのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 (ご契約者向け専用フリーダイヤル：0120-81-8107)
本社および当社各部へ寄せられる声	お客様のご来社時あるいはお客様からのお電話時に、または当社の販売代理店を通じてご意見・ご要望をお伺いしています。
CS アンケートの実施	多くのお客様からのご意見を伺うため、定期的に CS アンケートを実施しています。
監督庁、生保協会などを通じて寄せられる声	監督庁、生保協会などを通じて寄せられるお客様からのご意見・ご要望をお伺いしています。

## お客様の声を経営に反映させる仕組み

CS 委員会	CS 担当執行役員が委員長をつとめ、全役員および主要部門長が委員となり、CS 推進に関する一切の責任と権限を持ち、CS を全社的に推進しています。
CS 実行連絡会	CS 委員会の下部組織として、CS のための具体的実行策の検討を毎月行っています。
お客様サポート部	お客様から申し出のあったご意見・ご要望を取りまとめ、今後のサービス向上に向けて、各種の検討を行っています。

## 2 苦情の受付状況について

2007年4月から四半期ごとに、ホームページ上で「苦情」のお申し出の状況を公表しています。当社では、お客様からのお申し出のうち、不満足の原因があったものすべてを幅広く苦情としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り経営改善につなげるために取組みを強化しています。

### < 2009年4月～2010年3月苦情受付件数 >

区分 \ 期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
お申込時	398	294	288	319	1,299
ご契約後の各種手続き	296	320	273	347	1,236
解約・保険金・年金等支払時	485	548	498	630	2,161
その他	766	454	511	855	2,586
合計	1,945	1,616	1,570	2,151	7,282

### 「お客様の声（苦情）」の区分別の概要

お申込時	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お申込される商品の内容がご希望された内容と異なっていたことへの不満</li> <li>●重要な事柄（リスク商品であること等）やお手続きについての説明が不足していたことへの不満</li> </ul>
ご契約後の各種手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご名義の変更やご住所の変更等のお手続きについてのご不満</li> <li>●電話対応やインターネットサービスについてのご不満</li> <li>●四半期報についてのご不満</li> </ul>
解約・保険金・年金等支払時	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご解約・死亡保険金・年金等のお手続きについてのご不満</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上記以外のご不満</li> </ul>

### 3 お客様相談室の設置

お客様の対応をこれまで以上に強化するために、本年4月より、お客様サポート部内に「お客様相談室」を新設し、お客様のご不満、ご要望などを専門に承る体制を更に強化しました。

お客様相談室は、必要に応じて当社募集代理店等と連携・協力してお客様からのお申し出に迅速かつ正確に対応してまいります。

### 4 お客様の声に基づく主な改善事例

当社は、お客様の声を経営に活かし、お客様にご満足いただくための取組みを積極的に行っています。お客様から寄せられたご意見・ご要望につきましては、分類、分析を行い、CS委員会で協議したうえで、適切な改善措置を講じるよう決定しています。

2009年度に、お客様の声に基づいて、業務プロセスや各種サービスの改善を実施した事例は以下のとおりです。

#### < 2009年度に実施した改善事例 >

お客様の声	改善内容
<p>●お申込時『パンフレットの表記』</p> <p>注意すべきポイントが、パンフレットのどこに掲載されているか分かりにくい。</p>	<p>パンフレットを改訂し、お客様にご注意いただきたいポイントを「しくみと特徴」ページに【ご注意！】として記載しました。 (2010年4月)</p>
<p>●お申込時『ご契約のしおり』</p> <p>年金や死亡保険金がいづい口座に振り込まれるのか、分かりにくい。</p>	<p>ご契約のしおりに、死亡保険金・年金などの請求手続きに関する「ご契約後のお手続きについて」のページを新たに設け、着金日を明記しました。 (2009年12月)</p>
<p>●お申込時『四半期報①』</p> <p>四半期報が全般的に分かりにくい。</p>	<p>四半期報を全面改訂し、過去12ヵ月間の積立金額の推移を表示するとともに、情報提供内容の充実化を図りました。 (2009年10月)</p>
<p>●ご契約後の各種お手続き『四半期報②』</p> <p>四半期報が次回いつ届けられるのか分かりにくい。</p>	<p>四半期報の「ご契約内容のお知らせ」に次回発送予定日(〇〇年△月下旬頃)を記載し、発送スケジュールの事前案内を開始しました。これにより、次回の四半期報の到着予定時期が分かるようになりました。 (2009年10月)</p>
<p>●年金支払時『年金請求手続き』</p> <p>どこに記入したら良いのか等、手続き書類が見つらく全般的に分かりにくい。</p>	<p>お手続き書類(年金請求書等の記入箇所・記入例・必要書類)を全面改訂し、見やすく分かり易くしました。(2009年9月) また、書類の一部をカラー化することで、記載していただきたい箇所を見やすく明確にしました。 (2010年3月)</p>

上記以外にも、業務品質向上のための研修の実施など、お客様の声に基づき、さまざまな改善に向けた取組みを行っています。

今後も、継続してお客様の声を傾聴し、お客様に対して質の高いサービスが提供できますよう努めてまいります。

# 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であることを認識し、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

## 1 保険金等のお支払いに関する方針

保険金等のお支払いは生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能です。

この認識のもと、健全な生命保険事業の運営に向け、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行することを目的に、「保険金等の支払いを適切に行うための態勢整備に関する方針」を取締役会の決議により定めています。

## 2 保険金等のお支払い態勢

「保険金等の支払いを適切に行うための態勢整備に関する方針」のもと、保険金等支払規程、保険金等支払運営マニュアルを定め、正確かつ迅速なお支払いが出来るように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、定期的に検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。さらに、支払査定に携わる社員に対して、生命保険協会が実施する「生命保険支払専門士試験」の受験を義務付けています。

## 3 保険金等のお支払いに関する経営陣の関与

「保険金等の支払いを適切に行うための態勢整備に関する方針」の中で以下を定め、実施しています。

- ・ 保険金等の支払管理態勢、支払の可否判断等に関わる方針・規程の策定および改定にあたっては取締役会等への提案・報告を行うこと。
- ・ 経営陣は定期的に保険金等の支払状況報告等を受け、保険金等のお支払いが適切に行われているか等の実態を把握するとともに、適切な保険金等の支払管理態勢の確立に努めること。

## 4 お客さまからの申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまより再確認の申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の再確認を行います。

また、高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めた上で最終判断を行います。

## 5 ホームページ上での取組み状況の公表

保険金等の支払管理態勢等に係る業務改善に向けた取組み状況について、当社ホームページ上で半期ごとに公表しています。2009年度は2009年8月と本年2月に公表しました。

### <保険金等のお支払い状況（2009年度）>

（単位：件）

	合計	死亡保険金	給付金
お支払い件数	2,879	2,863	16

※お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含まれます。

※給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付金はありません。

# 販売商品の一覧

当社では、お客さまの様々なニーズに応えられるよう、多彩な商品ラインナップをご用意しています。本商品一覧は、2010年7月1日現在販売している商品を掲載しています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」(92ページ)を併せてご覧ください。

## 1 変額個人年金保険

LG シリーズ (早期受取終身年金プラン)	Marvelous Ⅲ エバーリーフ Select	加算年金1年更新特別付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険 (2005)
	Broadway Ⅲ LG 型	変額個人年金保険 (2005) 〈保証金額付特別勘定終身年金特約／加算年金1年更新特別付保証金額付特別勘定終身年金特約〉
	百花凛々Ⅲ	変額個人年金保険 (08)
	FLORAL Ⅲ	
	Orchard Legend Ⅱ	
	Sweet Smile Ⅲ	
	Sweet & Sweet STB LG Ⅲ	
	Diamond Ship Ⅱ	
	新・続くチカラ	
	しあわせ定期便	
AG シリーズ (年金受取総額保証プラン)	Broadway Ⅲ	年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険 (2005)
TA シリーズ (運用成果自動確保プラン)	My Design Ⅲ	目標達成型変額個人年金保険 (08)

## 2 変額終身保険

VL シリーズ	ハートフルワン ロングトラスト	変額終身保険 (09)
---------	--------------------	-------------

## 3 定額個人年金保険

FA シリーズ	ATHENA 外貨のチカラ	通貨選択型個人年金保険
	ATHENA M	
	Broadway World	
	三井住友メットライフ通貨選択型定額年金	
	MARE	
	MONTAGNE	

## 4 定額終身保険

FL シリーズ	三井住友メットライフ通貨選択型終身保険	利率更改型終身保険 (通貨選択型)
---------	---------------------	-------------------

# お客さまへの情報提供

## 1 情報開示の充実に向けた取組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまならびに代理店からのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、さまざまな媒体を通じて当社の状況や業績などの積極的な開示に努めています。

### <ディスクロージャー・ポリシー>

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行ってまいります。

#### 1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行ってまいります。

#### 2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示してまいります。

#### 3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行ってまいります。

### 三井住友海上メットライフ生命の現状

本冊子です。  
保険業法に基づき作成しているディスクロージャー誌です。  
生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されています。



### 会社案内

当社の会社概要、親会社の概要などを簡単にご説明した資料です。



### ホームページ

当社の経営状況や商品のご説明、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な開示に努めています。



## 2 お客さまへの情報提供

当社は、「ご契約前」「ご契約時」「ご契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「ご契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向、投資経験を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「ご契約時」においては、お選びいただいた商品がニーズに叶った商品であったか、ご契約内容に間違いはないか等の情報を提供し再確認していただくことで、ご満足いただける商品を契約いただけるよう努めています。

また、「ご契約後」は、定期的にご契約の情報をご提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

ご契約前

### 商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報も合わせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるよう分かりやすく説明しています。



### 契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまに注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。

### ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

### 特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

ご契約時

### 意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的に確認いただけます。

ご契約後

### ご契約の状況のお知らせ

ご契約者へ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。  
(変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。)

### 特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者へ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。  
(3ヶ月に1度、送付します。)

### 決算概況のお知らせ

すべてのご契約者へ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。  
(1年に1度、送付します。)

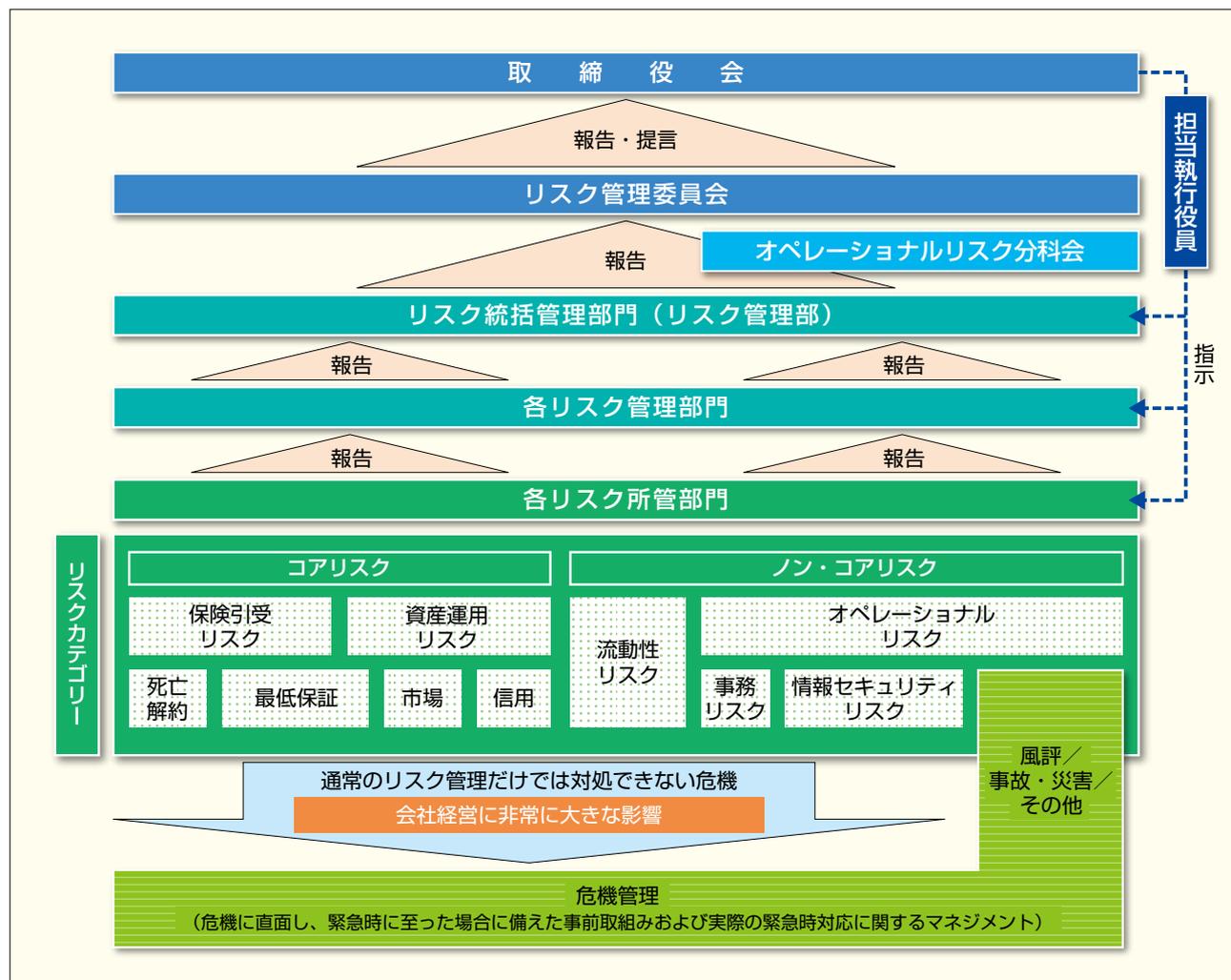
# リスク管理の体制

## 1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関する報告・指示・命令体制、ならびに監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスク管理情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理担当執行役員が委員長をつとめ、全社的かつ総合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告・提言を行っています。
リスク管理部	リスクの統括管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告をとりまとめ、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価およびモニタリングすることによる統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部門の業務運営上生じる個別リスクについての管理方針等を立案・協議し、必要な指示・牽制・モニタリングを実施の上、結果についてリスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部門	各業務執行部門がリスク所管部門として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
内部監査・外部監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。

リスク管理の体制



## 2 リスク管理に関する方針・規程

当社では、リスクと収益のバランスを注意深く考慮・分析し、リスクからもたらされる不利益を効率的に最小化する一方、事業活動から得られる収益を実現可能な範囲で最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

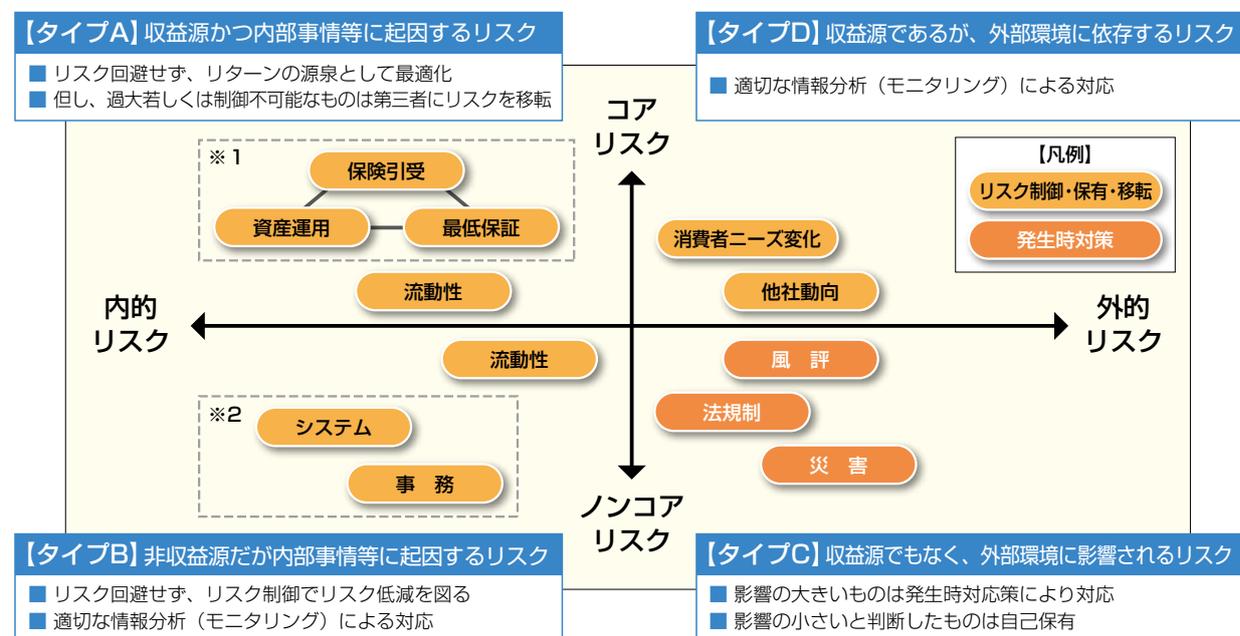
この基本方針のもと、当社の収益源であるコアリスク（主に保険引受リスク・資産運用リスク・最低保証リスク）を統合的に管理する規程を定めています。また、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部門を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

併せて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程を整備しています。常に危機の存在に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行います。

以上により、考えられる全ての環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

## 3 リスク管理に対する考え方

当社が抱えている様々なリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類毎に適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ最適な方法で実施しています。



(※ 1) コアリスク（主に保険引受・資産運用・最低保証）については、当社の経営体力を市場整合的に評価した企業価値の振れ幅（リスク）を計測することで統合的な計量化を実施しており、これが経営体力の範囲内に収まっているかどうかのチェックを定期的に行っています。

(※ 2) ノンコアリスク（主に事務・システム）については、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。

## 4 ストレステストの実施

リスク管理部では、想定される市場環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、いくつかの厳しいシナリオを想定してシミュレーション分析を行い、保有契約の価値がどの程度減少するのかを定量化しています。なお、これらの分析結果を、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。

## 5 再保険方針について

再保険方針は、保有するリスクの状況、経営への影響、コスト効果等を総合的に勘案して定めています。

具体的には、再保険会社の財務状況を確認し、カバーの範囲やコスト等を総合的に評価した上で、信用力のある再保険会社を決定しています。

# コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

## 1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を通じて、道徳性や職業倫理の高い企業を目指しています。当社の役職員は、誠実かつ公正に業務を遂行することで、広く社会の信頼に応えます。

### ■コンプライアンスに関する方針・法令等の体系

当社は、全役職員が業務を遂行する上で守るべき原則・基準として行動倫理規範を制定しています。役職員一人ひとりが、行動倫理規範の理念に沿って、公正かつ誠実な行動を心がけています。

また、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として勧誘方針を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

法令等遵守、保険募集管理、苦情管理など、コンプライアンスに関連する事項の基本的な考え方は、コンプライアンス基本方針に規定しています。これらの方針・規程等は、法令等の解説とともに、コンプライアンスマニュアルとして冊子化し、周知・徹底のために、全役職員へ配付しています。

### ■コンプライアンスに対する取組み

当社では、お客さま第一の観点から、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを提供するにあたり、商品販売時の適切性の確保、お客さまに商品を説明する際に使用する募集資料の厳格な管理、お取引先を含むお客さま情報・資産の安全性のさらなる追求、お客さまからのお申し出に対する真摯な対応などを、業務を行う上での重要項目としています。

これら業務内容の向上のため、関係部門との定期的な意見交換、コンプライアンス関連部門による役職員への研修の実施、お客さま保護につながる法令等への迅速な対応などを実施しています。

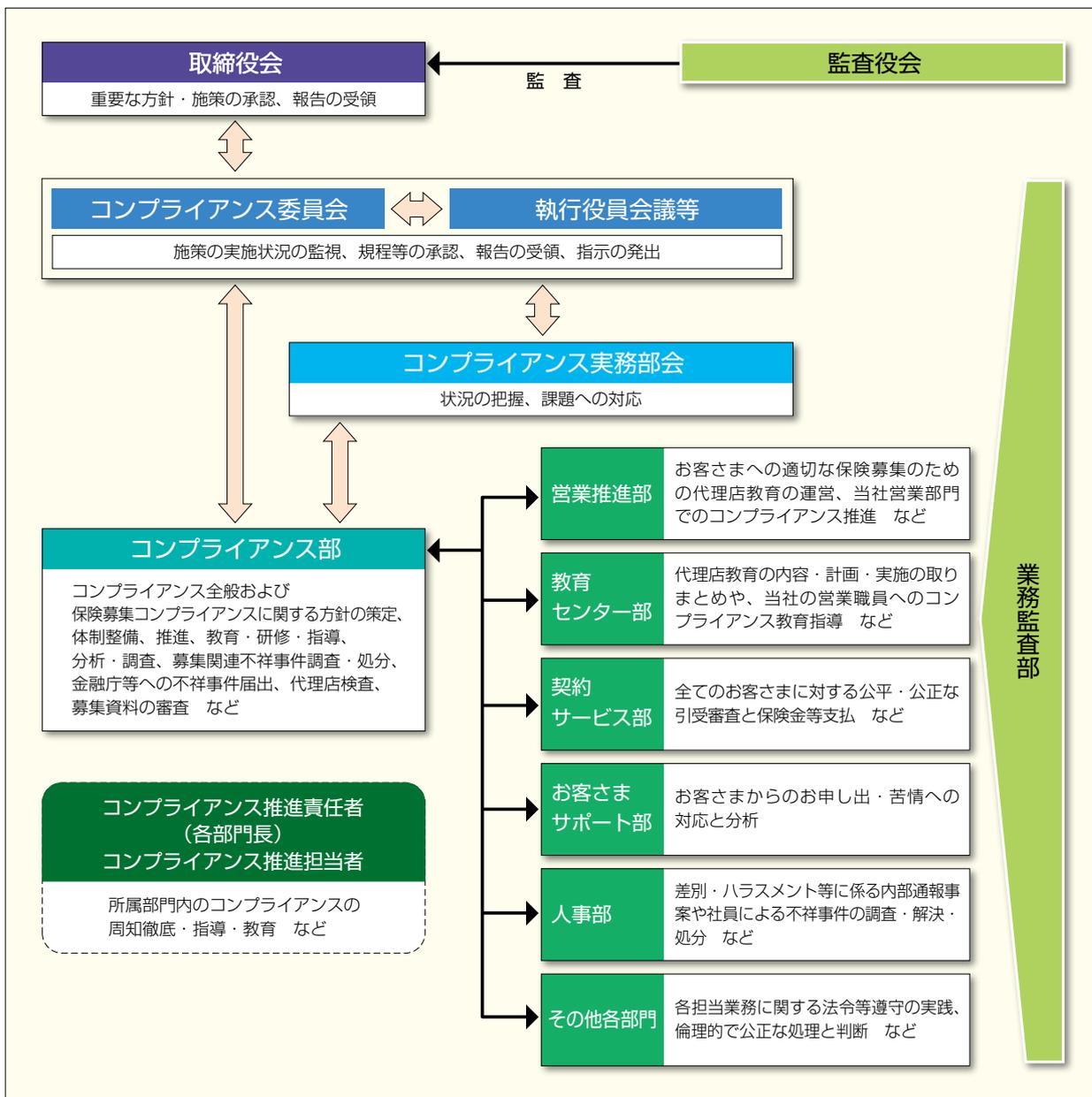


## 2 コンプライアンス推進に関する運営体制

コンプライアンスの推進に向けた取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げたコンプライアンスプログラム（年度計画）を策定しています。

その上で、コンプライアンス担当執行役員が委員長をつとめるコンプライアンス委員会が、コンプライアンスプログラム（年度計画）に掲げる施策の実施状況を監督するとともに、取締役会・執行役員会議等が、コンプライアンスに関連する報告を受けて、必要とされる施策の実施等を指示しています。また、当社では、適正な保険募集や保険金支払等の個々の課題について、様々な視点から分析を行い、総合的な対応を図っています。

当社のコンプライアンス体制は以下のとおりです。



また、当社の各部門においては、コンプライアンス推進責任者ならびにコンプライアンス推進担当者を置き、部門ごとに社員に対するコンプライアンスの周知徹底・指導・教育等を実施しています。

## 3 コンプライアンス推進のための教育・研修

コンプライアンスプログラムに沿って、全役職員に対する定期的かつ継続的な研修を実施しています。また、営業社員、管理職、新入社員等を対象として、業務の内容や職務の内容に則したコンプライアンス研修を別途実施しています。

## 当社の行動倫理規範

行動倫理規範は、当社およびその役職員が、経営判断や日常業務を行う上での基本原則であり、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の要となるものです。当社は、自己の責任において、当社の企業倫理と役職員の職業倫理を確立し、コンプライアンス違反行為の未然防止態勢を構築していきます。

### 1. お客さまへの配慮と責任

当社は、お客さまを第一に考え、お客さまのニーズに適合する商品・サービスを提供いたします。また、お客さま一人ひとりとの公正かつ公平な取引を通じて、お客さまの利益を守り、業務、サービス、利便性の向上に努めます。お客さまからの相談や問い合わせはもとより、万が一、苦情に繋がるような問題が発生した場合には早期解決に向けて、真摯に対応いたします。さらに、お客さまの資産および情報を細心の注意をもって管理・保護するとともに、合理的な判断に資するために、お客さまに必要な情報・アドバイスを適時・適切な方法で開示します。

### 2. 社会への貢献と責任

当社は、保険会社としての公共的な役割や社会的責任を自覚し、経済・社会の持続的成長に貢献します。社会、経済および市場との関わりをなかで、地域における文化や慣習等の違いを尊重すると共に、社会的な良識に従って、調和と節度の有る行動に努めます。また、当社は社会貢献や環境問題等についても自主的かつ前向きに取り組めます。さらに、社会との円滑なコミュニケーションを保持し、当社の企業情報を公正かつ積極的に開示することで、市場参加者としての透明性・公正性の確保に努めます。

### 3. 公正かつ倫理的な行動

当社および当社の役職員一人ひとりが、あらゆる行動において倫理的に正しい判断を最優先に考え、常に法令・社会規範等を遵守し、良識を持って企業活動を行います。役職員の個人的な利益を目的とする不正・不適切な行動や取引は行いません。

市場における公正なルールを尊重し、相場操縦やインサイダー取引などの不正・不適切な行為を防止し、公平な

競争を通じて国民経済や市場の健全な発展に寄与します。当社の役職員は、法令・規則等への違反や、非倫理的な行為を認識した時点で、適切かつ迅速な報告を行い、是正・解決のために努力いたします。

社会、経済、市場等との調和を尊重し、お客さま、代理店、取引先、保険業界、行政など多様な利害関係者との健全かつ適切な関係を維持いたします。特に、代理店、取引先、委託先等とは、相互の協力と支援を通じて、適切な保険募集や公平な商取引を確保し、コンプライアンスの推進や社会的責任の履行に努めます。また、反社会的勢力・団体等には毅然とした態度で臨み、不当な要求には応じません。さらに、金融機関を舞台とする犯罪等に関与しないように、当社内部の管理体制を整備するとともに、行政や外部関係機関等との連携を強化いたします。

### 4. 適切かつ誠実な業務の遂行

法令、規制、社内規則等に準拠して、公正かつ正確な取引の実施、記録、判断、その他必要な処理を行います。効率的な業務遂行およびサービス提供の向上を目指して、適切な社内組織および全社にわたる内部統制の維持・改善に努めます。また、お客さまからの長期の信頼に応えるために、安定した収益の確保、健全な財務基盤の維持、精緻なリスク管理、並びに、危機管理体制の構築等を図ってまいります。

### 5. 社員の尊重

当社は、当社の社員の人格・個性・自主性・多様性を尊重します。公平・公正な人事制度の運営を通して、人材の育成、個人の能力開発を促進し、個々の社員の自己実現を図ります。また、清潔で働きやすい労働環境を提供すると共に、差別、嫌がらせ、暴力等のハラスメントを防止して、社員の安全と福祉の向上に努めます。

## 勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は「金融商品の勧誘方針」をつぎのとおり定めております。

### 1. 法令等遵守

お客さまのニーズと信頼にお応えするために、保険業法、金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法等の法令や、社会的規範を守り、高い倫理・道徳観をもって業務を行ってまいります。

### 2. 重要事項の説明

商品の特性、お客さまの不利益になる事項等、重要事項について、わかりやすく十分な説明を心掛けます。また、金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

### 3. 適切な商品の提案

お客さまの商品に関する知識、投資経験、加入目的、財産の状況、年齢、収入等を考え合わせ、ご契約者や被保険者のご意向と実情に合った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。

### 4. 勧誘時間帯・場所・方法への配慮

お客さまの立場に立ち、勧誘の時間、場所・方法等について十分配慮するよう努めてまいります。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

### 5. 誤解や混同の防止

お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

### 6. モラルリスクの発生防止

ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

### 7. 教育

適正な保険募集のために、役職員等が教育や研修を通じて、知識の習得・研さんに励む体制を築きます。

### 8. ご意見・ご要望・お問い合わせ

お客さまにご満足いただける商品の開発・提供を常に目指していますが、当社の商品・サービス・営業活動等に関するご意見・ご要望・ご質問につきましては、つぎの窓口にてうけたまわります。

**お客さまサービスセンター** : TEL 0120-125-104  
9:00 ~ 17:00 月曜日~金曜日（年末年始、祝日を除きます。）

### 9. プライバシー（個人情報保護）

お客さまの個人情報は、当社の業務において必要な範囲内で取得させていただき、プライバシー保護の観点から、安全管理のための必要な措置を講じた上で、厳重に管理いたします。

## 4 反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のための体制整備として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めます。

### <反社会的勢力に対する基本方針>

1. 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

## 5 利益相反管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引等の管理に努めています。

### <利益相反管理方針>

当社は、以下の方針に基づき、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

#### 1. 対象取引およびその類型

##### (1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

##### (2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

#### 2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

#### 3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

以上

# 個人情報保護への対応

## 1 個人情報保護に関する基本的な考え方

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「プライバシーポリシー（個人情報の取扱いについて）」を定め、当社ホームページ上に公開しています。

また、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

## 2 プライバシーポリシー（個人情報の取扱いについて）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じています。

また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

### 1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報<sup>(注1)</sup>を取得します。

当社では、主に申込書・告知書、契約書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。また、各種お問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するため、通話の録音などにより個人情報を取得することがあります。

### 2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的および下記 4. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (3) 当社および当社の委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) その他保険に関連・付随する業務

### 3. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、個人データ<sup>(注2)</sup>を第三者に提供しません。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合
- (7) 下記 4. に記載する共同利用を行う場合
- (8) 個人情報保護法第 23 条第 2 項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

## 4. 個人データの共同利用

### (1) 企業グループにおける共同利用

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（持株会社）がグループ会社の経営管理を行うため、同社との間で、個人データを共同利用することがあります。

詳細については「MS&ADインシュアランス グループ お客様情報の共同利用に関する基本方針」<sup>(注)</sup>をご覧ください。

(注)「MS&ADインシュアランス グループ お客様情報の共同利用に関する基本方針」は、下記 URL をご参照下さい。

<http://www.ms-ad-hd.com/privacypolicy/sharing/index.html>

### (2) 社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用

当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

・契約内容登録制度／契約内容照会制度 ・支払査定時照会制度

### (3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用

当社は、社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

・募集人登録情報照会制度 ・合格情報照会制度 ・退社者情報登録制度 ・変額保険販売資格者登録制度

## 5. センシティブ情報の利用について

当社は、センシティブ情報<sup>(注)</sup>については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。

(注)人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報（これらを「センシティブ情報」といいます。）については、保険業法施行規則第 53 条の 10 及び同法施行規則第 234 条第 1 項第 17 号に基づき、保険会社等が業務上取扱う場合には、当該業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

## 6. 開示、訂正等のご請求

### (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会

ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡下さい。ご照会者自身に関する個人情報について、ご照会者様がご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。

### (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データ<sup>(注3)</sup>に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡下さい。

当社は、ご請求者自身に関する個人情報について、ご請求者様がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。ご請求手続の詳細は当社ホームページ<sup>(注)</sup>をご参照ください。当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

(注)開示、訂正等のご請求については、下記 URL をご参照下さい。

<http://www.msi-metlife.com/policies/kaiji.html>

## 7. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

## 8. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡下さい。

### 【お問い合わせ先】

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 お客様サービスセンター  
電話番号：0120-125-104  
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝日を除きます。）

なお、当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

### 【お問い合わせ先】

社団法人 生命保険協会 生命保険相談所  
電話番号：03-3286-2648  
住 所：〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階  
受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く。）  
ホームページアドレス：<http://www.seiho.or.jp/>

(注1)「個人情報」：個人情報保護法第二条第1項の規定と同一の意味で記載しています。

(注2)「個人データ」：個人情報保護法第二条第4項の規定と同一の意味で記載しています。

(注3)「個人情報保護法に基づく保有個人データ」：個人情報保護法第二条第5項に規定されている通りです。

# 代理店等に対する教育・研修

多様化するお客さまのニーズにお応えするために、当社では代理店に対する各種研修プログラムを充実させ、代理店教育を通じたサポート体制を強化しています。また、当社営業社員の専門性の高度化に向けた研修を実施しています。

## 1 代理店教育・研修

業界共通の研修に加えて、商品、コンプライアンスや資産運用・年金・税金に関する専門的な研修など、代理店の皆さまのニーズにお応えする研修を実施しています。また、お客さまとの良好なコミュニケーションを築くためのセールスコミュニケーション研修を独自に開発し、多くの代理店の皆さまへご提供しています。

教育ツールとして独自の刊行誌「INFOBOX」を発刊し、コンプライアンス、苦情、事務指導などをテーマとしてご提供しています。

セールスコミュニケーション研修の一例



INFOBOX の一例



## 2 研修施設の充実

代理店の皆さまがより快適な環境で研修を受講できるよう、東京と大阪にトレーニングセンターを開設しています。両トレーニングセンターとも一度に200名超を収容できるトレーニングルームやビデオカメラ・プロジェクターなど最新のAV機器を常設しており、効率的かつ効果的な研修を実施しています。



東京



大阪



オンプレイカメラ研修

## 3 当社営業社員の研修制度

入社時から一貫した教育体制を行うためにカレッジ研修制度を整備しています。カレッジ研修では、商品知識など販売推進に関するプログラムだけでなく、コンプライアンスに関するプログラムも盛り込み、法令等に基づいた代理店への適切な販売サポートが行えるよう日々研鑽を行っております。

営業社員の研修体系の一例



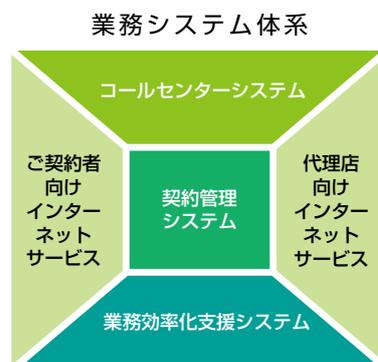
# 情報システムに関する状況

当社では、様々なサービスを迅速に提供し、安全かつ信頼性の高い業務を実現するために、情報技術（IT：Information Technology）を活用したシステム構築と運営に取り組んでいます。

## 1 情報システムの活用状況

お客さまや代理店へのサービス向上に向けて、以下のような情報システムを活用しています。

- ・お客さまのご契約情報については、国内外で多数の採用実績があるソフトウェア製品を用いて、安定的かつ効率的な運用を実現しています。
- ・お客さまのご契約、保険金支払、年金支払などの各種手続を自動化することで、迅速な事務運営を実現しています。
- ・お客さまサービスセンターにおける自動応答振り分けシステムの導入やテレフォン・コミュニケーターの増員等、お客さまの満足度の向上を目指した継続的な取り組みを行っています。



## 2 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策をシステム運用上の最重要課題として位置づけ、PDCA サイクルに則り、以下の継続的な取り組みを推進しています。

- ・個人情報保護法などの各種法令を遵守するとともに、情報セキュリティリスク管理方針および同方針を遵守するための諸規程（基準、手続き等）をルール化しています。（Plan）
- ・諸規程の内容を全員に周知し、規程に準拠した情報システムの開発、運用等の業務を遂行しています。（Do）
- ・定期的な自主点検、監査等による規程の準拠状況の評価、システムリスクに関するレビューを実施し、継続的な改善を行っています。（Check / Act）

情報セキュリティの概念



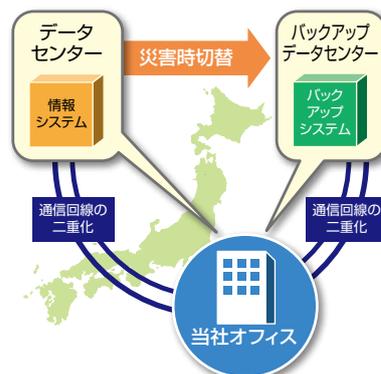
情報システムに関する状況

## 3 事業継続性の確保

当社の情報システムは、大規模災害発生時などでも事業の継続性を確保できるよう万全を期しています。

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC\*の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、更に地理的に離れた場所にバックアップシステムを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を行い、対応を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

災害時の事業継続を確保するシステム配置



\* FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（財団法人 金融情報システムセンター）  
重要な社会インフラである金融情報システムの安全性確保のための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

# CSRの取組み

## 1 文化活動

当社では、文化活動の一環として、本年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル 12人のチェリストたち」の東京公演を特別協賛（主催：日本経済新聞社）しました。

「ベルリンフィル 12人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリンフィルハーモニー管弦楽団のチェロセクション全員で構成されるアンサンブルです。オリジナリティ溢れる重厚な響きで世界の人々を魅了しており、国際舞台で例外なしの成功を重ねています。

1990年には天皇陛下への皇位継承のお祝いとして御前演奏を行い、また1996年には阪神淡路大震災チャリティコンサートを行うなど、「ベルリンフィル 12人のチェリストたち」は日本とドイツの親善大使としても大きな役割を果たしてきました。

1990年以来、2年に一度、日本公演が開催されており、当社協賛は今回で3回目となりました。また前回に引き続き、今回もご縁の深い天皇皇后両陛下がご鑑賞されました。

当社は今後も文化活動への積極的な貢献に努めてまいります。



## 2 荒川クリーンエイドに参加

2009年11月、荒川河川敷の清掃活動「荒川クリーンエイド」に参加しました。

この活動は、特定非営利活動法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」が荒川の自然環境保護活動の一環として行っているものです。当日は多くの役職員とその家族が参加し、約50袋のゴミを収集しました。

また、終了後は河川敷の生態系を学ぶため、参加した家族を対象として環境講座も実施しました。



## 3 社会貢献活動、地球環境への取組み

ペットボトルキャップの収集ボランティア、フェアトレード商品の社内販売や献血等の活動を行いました。

さらに、MS&AD インシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体である「スマイルハートクラブ」を通じて、災害義援金やクリスマスプレゼント募金の募集、チャリティグッズの社内販売等の活動を行いました。



## 4 セミナー等の開催

個人年金保険を通じてセカンドライフや社会保障制度に関わる企業の立場から、関連するセミナー等を開催し、広く社会に情報を提供しています。

また、大学やその他教育機関等においても投資教育活動を行うなど、金融機関や金融商品に関する基礎知識等の情報提供に努めています。



# コーポレート・業績データ

Disclosure 2010

# 目次

<b>I. 会社の概況及び組織</b>	<b>34</b>	11. 会計監査人の監査の状況	53
1. 沿革	34	12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	53
2. 経営の組織	34		
3. 店舗所在地	35	<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b>	<b>54</b>
4. 資本金ならびに資本準備金の推移	35	1. 主要な業務の状況を示す指標等	54
5. 株式の総数	35	(1) 決算業績の概況	54
6. 株式の状況	35	(2) 保有契約高及び新契約高	55
(1) 発行済株式の種類等		(3) 年換算保険料	56
(2) 大株主		(4) 保障機能別保有契約高	57
7. 主要株主の状況	35	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	58
8. 役員の状況	36	(6) 異動状況の推移	59
9. 従業員の在籍・採用状況	36	(7) 契約者配当の状況	59
10. 平均給与(内勤職員)	36	2. 保険契約に関する指標等	60
11. 平均給与(営業職員)	36	(1) 保有契約増加率	60
		(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	60
<b>II. 主要な業務の内容</b>	<b>37</b>	(3) 新契約率(対年度始)	60
1. 主要な業務の内容	37	(4) 解約失効率(対年度始)	60
2. 経営方針	37	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	60
		(6) 死亡率	60
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b>	<b>38</b>	(7) 特約発生率(個人保険)	61
1. 直近事業年度における事業の概況	38	(8) 事業費率(対収入保険料)	61
2. 契約者懇談会開催の概況	38	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	61
3. お客さまからのご相談	38	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	61
4. お客さまに対する情報提供	38	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	61
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	38	(12) 未だ収受していない再保険金の額	61
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	39	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合	61
7. 新規開発商品の状況	39	3. 経理に関する指標等	62
8. 保険商品一覧	39	(1) 支払備金明細表	62
9. 情報システムに関する状況	39	(2) 責任準備金明細表	62
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	39	(3) 責任準備金残高の内訳	63
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)	63
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>	<b>40</b>	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	64
<b>V. 財産の状況</b>	<b>41</b>	(6) 契約者配当準備金明細表	64
1. 貸借対照表	41	(7) 引当金明細表	64
2. 損益計算書	44		
3. キャッシュ・フロー計算書	46		
4. 株主資本等変動計算書	47		
5. 債務者区分による債権の状況	48		
6. リスク管理債権の状況	48		
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	48		
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	49		
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	50		
(1) 有価証券の時価情報	50		
(2) 金銭の信託の時価情報	51		
(3) デリバティブ取引の時価情報	51		
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	52		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況	65
(9) 資本金等明細表	65
(10) 保険料明細表	65
(11) 保険金明細表	66
(12) 年金明細表	66
(13) 給付金明細表	66
(14) 解約返戻金明細表	66
(15) 減価償却費明細表	67
(16) 事業費明細表	67
(17) 税金明細表	67
(18) リース取引	67
(19) 借入金残存期間別残高	67
4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)	68
(1) 資産運用の概況	68
(2) 運用利回り	70
(3) 主要資産の平均残高	70
(4) 資産運用収益明細表	71
(5) 資産運用費用明細表	71
(6) 利息及び配当金等収入明細表	72
(7) 有価証券売却益明細表	72
(8) 有価証券売却損明細表	72
(9) 有価証券評価損明細表	72
(10) 商品有価証券明細表	72
(11) 商品有価証券売買高	72
(12) 有価証券明細表	73
(13) 有価証券残存期間別残高	73
(14) 保有公社債の期末残高利回り	74
(15) 業種別株式保有明細表	74
(16) 貸付金明細表	74
(17) 貸付金残存期間別残高	74
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	74
(19) 貸付金業種別内訳	74
(20) 貸付金使途別内訳	74
(21) 貸付金地域別内訳	74
(22) 貸付金担保別内訳	74
(23) 有形固定資産明細表	75
(24) 固定資産等処分益明細表	75
(25) 固定資産等処分損明細表	75
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	76
(27) 海外投融資の状況	76
(28) 海外投融資利回り	76
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	76
(30) 各種ローン金利	76
(31) その他の資産明細表	76
5. 有価証券等の時価情報 (一般勘定)	76
(1) 有価証券の時価情報	76
(2) 金銭の信託の時価情報	78

(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	78
(4) 証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況	78

## **Ⅶ. 保険会社の運営** **80**

1. リスク管理の体制	80
2. コンプライアンスの態勢	80
3. 法第121条第1項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。 の合理性及び妥当性)	80
4. 個人情報の取扱いについて	80
5. 反社会的勢力の排除のための基本方針	80

## **Ⅷ. 特別勘定に関する指標等** **81**

1. 特別勘定資産残高の状況	81
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	81
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	89
個人変額保険	
(1) 保有契約高	89
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	89
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	89
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	90
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	90
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	90
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	91
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	91

## **Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況** **91**

### **お客さまにご留意いただきたい事項** **92**

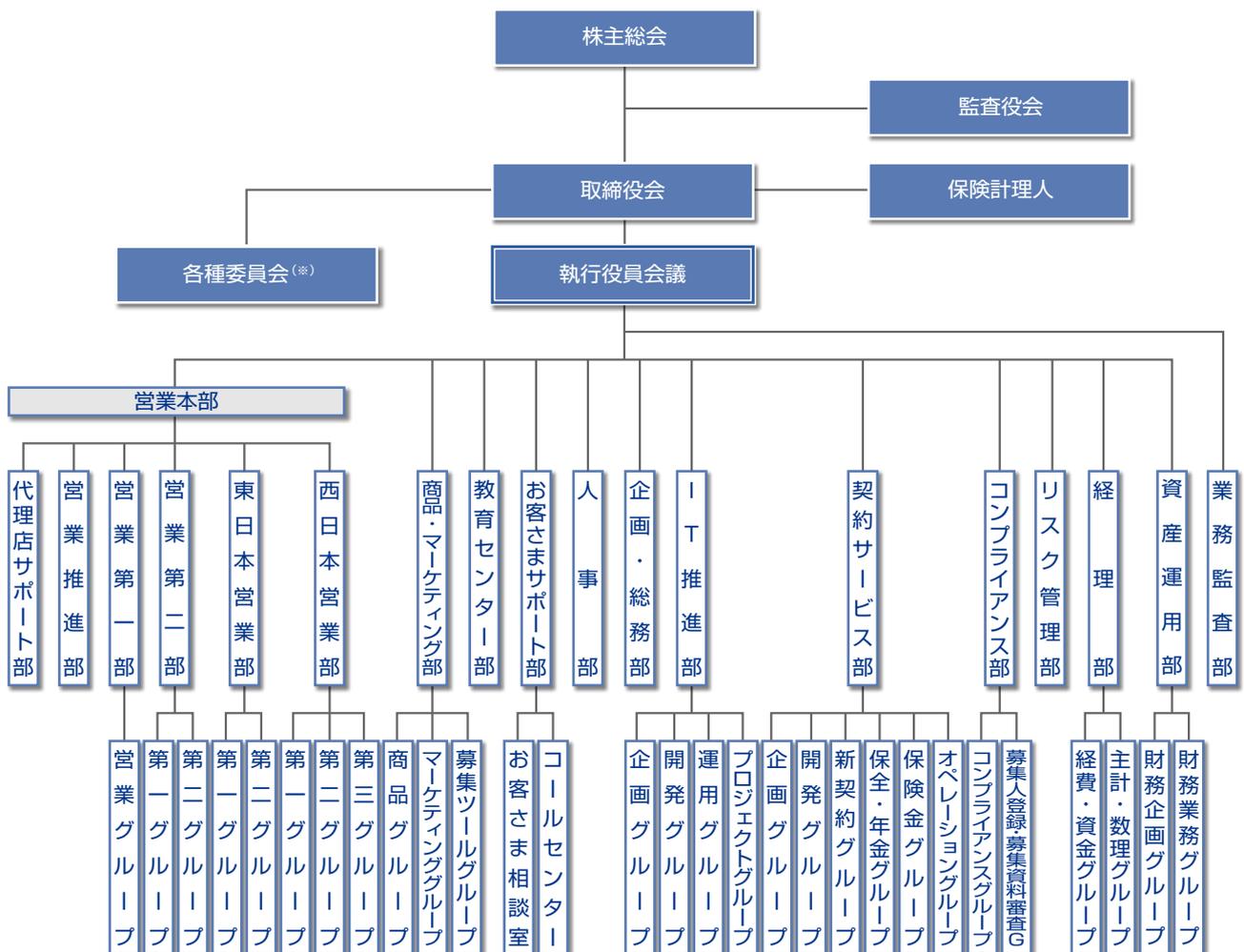
# I. 会社の概況及び組織

## 1. 沿革

平成13年	9月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
平成14年	7月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	9月	生命保険事業免許取得、資本金 61.25 億円
	10月	営業開始 ステップアップ型 (SU シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
平成15年	7月	年金原資保証型 (PG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	8月	61.25 億円から 163.25 億円に増資
平成16年	2月	163.25 億円から 285.65 億円に増資
	8月	285.65 億円から 402.95 億円に増資
平成17年	1月	定額個人年金保険商品 (FA) を発売
	4月	年金総額保証型 (AG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	7月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行 保有契約高 1 兆円を達成
	10月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
平成18年	1月	早期受取終身年金型 (LG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	4月	最低保証付変額保険商品 (VL) を発売
	11月	保有契約高 2 兆円を達成
平成19年	3月	日比谷分室を開設
	5月	402.95 億円から 453.95 億円に増資
平成20年	5月	大阪に拠点を開設
	12月	453.95 億円から 657.95 億円に増資
平成21年	12月	保有契約高 3 兆円を達成
平成22年	5月	福岡に拠点を開設
	6月	定額終身保険商品 (FL) を発売

## 2. 経営の組織

(平成 22 年 7 月 1 日現在)



※ 報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、IT 戦略委員会、CS 委員会、商品委員会、「4 つの改革」推進委員会

### 3. 店舗所在地

(平成22年7月1日現在)

本社	〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9001 (代表)
日比谷分室、トレーニングセンター	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル6階 電話 03-5512-7890 (代表)
西日本営業部、トレーニングセンター	〒541-0042 大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング16階 電話 06-6202-7400 (代表)
西日本営業部(第三グループ)	〒810-0042 福岡市中央区赤坂一丁目16番14号 三井住友海上福岡赤坂ビル9階 電話 092-722-6083 (代表)

※営業店舗はありません。

### 4. 資本金ならびに資本準備金の推移

(平成22年7月1日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成13年 9月 7日	10百万円	10百万円	—	設立
平成14年 7月19日	2,990百万円	3,000百万円	—	増資
平成14年 9月28日	3,125百万円	6,125百万円	—	増資
平成15年 8月13日	10,200百万円	16,325百万円	—	増資
平成16年 2月14日	12,240百万円	22,445百万円	6,120百万円	増資
平成16年 8月27日	11,730百万円	28,310百万円	11,985百万円	増資
平成19年 5月18日	5,100百万円	30,860百万円	14,535百万円	増資
平成20年12月30日	20,400百万円	41,060百万円	24,735百万円	増資

### 5. 株式の総数

(平成22年7月1日現在)

発行する株式の総数	20,401株
発行済株式の総数	13,159株
当期末株主数	2名

### 6. 株式の状況

(平成22年7月1日現在)

#### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	12,900株
	議決権制限普通株式	259株

#### (2) 大株主

(平成22年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社	6,579株	51%	一株	—%
メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク	6,580株	49%	一株	—%

### 7. 主要株主の状況

(平成22年7月1日現在)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	子会社の経営 管理及び それに付帯 する業務	平成20年 4月1日	議決権比率 51%

## 8. 役員状況

### 取締役及び執行役員

(平成22年7月1日現在)

役職名	氏名	担当業務	兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	樋口 幸男	業務監査部	
代表取締役副社長 副社長執行役員	井本 満	企画・総務部、人事部、お客さまサポート部、教育センター部	
取締役 常務執行役員	田中 英二	(営業本部長)	
取締役 執行役員	関 威	(資産運用部長)、経理部	
執行役員	渡辺 貴司	(IT推進部長)、契約サービス部	
執行役員	佐々木 仁	(コンプライアンス部長)、リスク管理部	
執行役員	山岡 建	(商品・マーケティング部長)	
取締役	藤本 進		MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員
取締役	ユージン・マークス		メットライフ・インターナショナル・ホールディングス・インク パイオプレジデント

### 監査役

役職名	氏名	兼職の状況
常勤監査役	矢崎 義夫	
監査役	山田 和雄	
監査役	橋爪 健人	(株)匠ファイナンシャル 取締役会長

## 9. 従業員の在籍・採用状況

区分	平成20年度末 在籍数	平成21年度末 在籍数	平成20年度 採用数	平成21年度 採用数	平成21年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	500名	474名	111名	2名	38.8歳	3.3年
(男子)	317	296	62	1	41.5	3.4
(女子)	183	178	49	1	34.3	3.2
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。  
 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しています。  
 3. 平均勤続年数は、直近1～3年の新規入社者の全社員数に対する割合が大きいため、3.3年となっています。

## 10. 平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	平成21年3月	平成22年3月
内勤職員	576	560

(注) 平均給与月額額は平成22年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## 11. 平均給与(営業職員)

該当ありません。

## Ⅱ. 主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

---

#### (1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険を中心に取り扱っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまのニーズにマッチした商品の提供
  - ②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底
  - ③社員・代理店に対する教育・指導
  - ④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等支払
- 

#### (2) 資産の運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。

そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

---

### 2. 経営方針

---

当社では、以下の経営方針を掲げています。

#### (1) お客さま第一

最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫きます。

#### (2) コンプライアンスの徹底

道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、広く社会の信頼に応えます。

#### (3) イノベーション

MS&ADインシュアランスグループ/メットライフのパワーを結集し、イノベティブな発想を大切にします。

---

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

### 1. 直近事業年度における事業の概況

---

コーポレート・プロフィール 6 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

---

### 2. 契約者懇談会開催の概況

---

平成 21 年度は開催していません。

---

### 3. お客さまからのご相談

---

コーポレート・プロフィール 13 ページ「お客さまの満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

---

### 4. お客さまに対する情報提供

---

コーポレート・プロフィール 18 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

---

### 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

---

コーポレート・プロフィール 19 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

---

## 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

---

コーポレート・プロフィール 28 ページ「代理店等に対する教育・研修」をご参照ください。

---

## 7. 新規開発商品の状況

---

お客様の「残すニーズ」に応えるため、以下の2種類の終身保険を開発し、お取扱いを開始いたしました。

- ・ 平成 21 年 12 月より、一生涯の死亡保障と最低保証をご提供し、運用成果に応じて死亡保障が3年ごとにステップアップする「変額終身保険 (09)」
  - ・ 平成 22 年 6 月より、当社初となる外貨建ての定額終身保険「利率更改型終身保険 (通貨選択型)」
- 

## 8. 保険商品一覧

---

コーポレート・プロフィール 17 ページ「販売商品の一覧」をご参照ください。

---

## 9. 情報システムに関する状況

---

コーポレート・プロフィール 29 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

---

## 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

---

コーポレート・プロフィール 30 ページ「CSR の取組み」をご参照ください。

---

## Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経 常 収 益	781,071	823,184	650,221	717,122	885,402
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)	△ 8,231	△ 10,289	△ 20,210	△ 13,652	14,544
基 礎 利 益 (△ 基 礎 損 失)	△ 1,885	647	△ 5,904	△ 10,506	△ 6,944
当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失)	△ 5,049	△ 6,205	△ 12,466	△ 8,929	8,922
資本金の額及び 発行済株式の総数	28,310 8,059 株	28,310 8,059 株	30,860 9,079 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総 資 産	1,636,622	2,346,357	2,543,102	2,470,766	3,116,508
うち特別勘定資産	1,523,735	2,156,814	2,290,959	2,099,798	2,586,618
責 任 準 備 金 残 高	1,590,787	2,301,377	2,503,550	2,417,446	3,061,426
貸 付 金 残 高	122	227	370	694	638
有 価 証 券 残 高	1,512,260	2,144,759	2,282,161	2,087,038	2,582,629
ソルベンシー・ マージン比率	11,902.5%	9,579.9%	1,398.8%	729.6%	1,058.0%
従 業 員 数	210 名	290 名	418 名	500 名	474 名
保 有 契 約 高	1,591,029	2,311,991	2,527,872	2,478,765	3,137,587
個 人 保 険	—	24,457	53,902	108,206	114,009
個 人 年 金 保 険	1,591,029	2,287,533	2,473,969	2,370,558	3,023,577
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## V. 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 20年度末 (平成21年 3月31日 現在)	平成 21年度末 (平成22年 3月31日 現在)	科 目	平成 20年度末 (平成21年 3月31日 現在)	平成 21年度末 (平成22年 3月31日 現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	43,339	18,831	保険契約準備金	2,424,052	3,068,340
預貯金	43,339	18,831	支払備金	6,605	6,913
金銭の信託	284,120	484,441	責任準備金	2,417,446	3,061,426
有価証券	2,087,038	2,582,629	代理店借	4,288	1,611
国債	931	—	再保険借	872	1,468
その他の証券	2,086,107	2,582,629	その他負債	14,765	9,012
貸付金	694	638	借入金	5,000	5,000
保険約款貸付	694	638	未払法人税等	8	8
有形固定資産	882	660	未払金	3,410	514
建物	568	443	未払費用	2,691	1,737
リース資産	195	154	預り金	68	161
その他の有形固定資産	117	62	リース債務	222	232
無形固定資産	25	618	仮受金	3,364	1,358
ソフトウェア	—	545	価格変動準備金	293	682
リース資産	25	72	負債の部合計	2,444,271	3,081,115
再保険貸	720	708	(純資産の部)		
その他資産	29,795	8,921	資本金	41,060	41,060
未収金	1,806	7,421	資本剰余金	24,735	24,735
前払費用	122	93	資本準備金	24,735	24,735
未収収益	8	5	利益剰余金	△39,309	△30,386
預託金	1,203	843	その他利益剰余金	△39,309	△30,386
仮払金	1,173	557	繰越利益剰余金	△39,309	△30,386
保険業法第113条繰延資産	25,482	—	株主資本合計	26,485	35,408
繰延税金資産	24,148	19,057	その他有価証券評価差額金	9	△14
			評価・換算差額等合計	9	△14
			純資産の部合計	26,495	35,393
資産の部合計	2,470,766	3,116,508	負債及び純資産の部合計	2,470,766	3,116,508

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

---

2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
  - (1) 建物附属設備及びその他の有形固定資産（リース資産以外）
    - ①平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
    - ②平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。
  - (2) リース資産  
リース期間に基づく定額法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

---

3. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。

---

4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。

---

5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を、未払費用に含めて計上しております。

---

6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

---

7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

---

8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

---

9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項第3号に定める方式。

---

10. 無形固定資産の減価償却の方法
  - (1) ソフトウェア  
利用可能期間に基づく定額法によっております。
  - (2) リース資産  
リース期間に基づく定額法によっております。

---

11. 金融商品に関する事項は次の通りであります。
  - (1) 金融商品の状況に関する事項  
当社では、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。

特別勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。

一般勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。

上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。

特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

一般勘定における通貨選択型定額個人年金保険に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

## (貸借対照表の注記)

平成 21 年度末

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金			
預貯金	18,831	18,831	—
金銭の信託			
売買目的有価証券	436,173	436,173	—
その他有価証券	48,268	48,268	—
有価証券			
売買目的有価証券	2,582,628	2,582,628	—
その他有価証券	1	1	—

## (注) 金融商品の時価の算定方法

## ① 預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ② 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は 445 百万円であります。

13. 特別勘定の資産の額は 2,586,618 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

14. 当期において保険業法第 113 条繰延資産未償却残高を全額償却し、償却額はその他経常費用に含めて計上しております。

15. 関係会社に対する金銭債務の総額は 2,511 百万円であります。

16. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次の通りであります。

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	12,345
保険契約準備金	5,143
その他	1,568
繰延税金資産の総額	19,057
(繰延税金負債)	
繰延税金負債の総額	—
繰延税金資産の純額	19,057

17. 当年度における法定実効税率は 36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。

18. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。

19. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 4,113 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 352,621 百万円であります。

20. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円であります。

21. 外貨建資産の額は 435,782 百万円であります。(外貨額 3,422 百万豪ドル、1,495 百万米ドル、19 百万ユーロ)  
外貨建負債の額は 431,657 百万円であります。(外貨額 3,372 百万豪ドル、1,498 百万米ドル、18 百万ユーロ)

22. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 8,536 百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

23. 1株当たりの純資産額は 2,643,283 円 24 銭であります。

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 20 年度 (平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで)	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)
経常収益	717,122	885,402
保険料等収入	623,327	451,168
保険料	619,261	443,615
再保険収入	4,065	7,553
資産運用収益	162	426,465
利息及び配当金等収入	39	22
預貯金利息	21	1
有価証券利息・配当金	7	4
貸付金利息	10	16
金銭の信託運用益	—	71,131
有価証券売却益	—	14
為替差益	123	990
特別勘定資産運用益	—	354,306
その他経常収益	93,633	7,768
年金特約取扱受入金	7,479	7,729
責任準備金戻入額	86,104	—
その他の経常収益	49	38
経常費用	730,775	870,857
保険金等支払金	120,368	164,406
保険金	32,692	37,269
年金	18,999	29,771
給付金	12,765	14,430
解約返戻金	36,233	59,736
その他返戻金	2,303	1,542
再保険料	17,374	21,655
責任準備金等繰入額	466	644,288
支払備金繰入額	466	307
責任準備金繰入額	—	643,980
資産運用費用	549,702	501
支払利息	79	58
金銭の信託運用損	21,060	—
有価証券償還損	—	0
その他運用費用	301	442
特別勘定資産運用損	528,261	—
事業費	49,404	34,469
その他経常費用	10,833	27,192
税金	2,136	1,455
減価償却費	202	254
保険業法第 113 条繰延資産償却費	8,494	25,482
その他の経常費用	—	0
経常利益 (△は経常損失)	△ 13,652	14,544
特別利益	40	—
価格変動準備金戻入額	40	—
特別損失	314	507
固定資産等処分損	314	119
価格変動準備金繰入額	—	388
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 13,926	14,036
法人税及び住民税	8	8
法人税等調整額	△ 5,005	5,105
法人税等合計	△ 4,996	5,113
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 8,929	8,922

(損益計算書の注記)

平成 21 年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は 10 百万円、費用の総額は 415 百万円であります。

---

2. 有価証券売却益は、国債等債券売却益 14 百万円であります。

---

3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 956 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 97,780 百万円であります。

---

4. 金銭の信託運用益には、評価益が 54,959 百万円含まれております。

---

5. 1 株当たりの当期純利益は 691,695 円 5 銭であります。なお、潜在株式はありません。

---

6. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。

---

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科	目	平成 20 年度	平成 21 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期純利益 (△は損失)	△ 13,926	14,036
	減価償却費	202	254
	支払備金の増減額 (△は減少)	466	307
	責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 86,104	643,980
	価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△ 40	388
	利息及び配当金等収入	△ 6,897	△ 3,960
	有価証券関係損益 (△は益)	556,423	△ 421,113
	支払利息	79	58
	為替差損益 (△は益)	△ 123	△ 990
	有形固定資産関係損益 (△は益)	314	119
	再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 720	12
	その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	12,130	18,257
	代理店借の増減額 (△は減少)	268	△ 2,676
	再保険借の増減額 (△は減少)	△ 738	596
	その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	2,171	△ 3,536
	小 計	463,504	245,733
	利息及び配当金等の受取額	6,892	3,959
	利息の支払額	△ 77	△ 73
	法人税等の支払額	△ 3	△ 8
	営業活動によるキャッシュ・フロー	470,315	249,610
投資活動によるキャッシュ・フロー			
	金銭の信託の増加による支出	△ 137,746	△ 160,262
	金銭の信託の減少による収入	2,335	30,836
	有価証券の取得による支出	△ 437,462	△ 297,422
	有価証券の売却・償還による収入	97,467	152,202
	貸付けによる支出	△ 498	△ 286
	貸付金の回収による収入	178	348
	資産運用活動計	△ 475,726	△ 274,584
	(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 5,410)	(△ 24,973)
	有形固定資産の取得による支出	△ 943	△ 82
	無形固定資産の取得による支出	—	△ 661
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 476,670	△ 275,328
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	株式の発行による収入	20,400	—
	財務活動によるキャッシュ・フロー	20,400	—
	現金及び現金同等物に係る換算差額	131	1,209
	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,177	△ 24,508
	現金及び現金同等物期首残高	29,162	43,339
	現金及び現金同等物期末残高	43,339	18,831

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金であります。

#### 4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科	目	平成 20 年度 (平成 20 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで)	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高		30,860	41,060
当期変動額			
新株の発行		10,200	—
当期変動額合計		10,200	—
当期末残高		41,060	41,060
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		14,535	24,735
当期変動額			
新株の発行		10,200	—
当期変動額合計		10,200	—
当期末残高		24,735	24,735
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高		△ 30,379	△ 39,309
当期変動額			
当期純利益		△ 8,929	8,922
当期変動額合計		△ 8,929	8,922
当期末残高		△ 39,309	△ 30,386
株主資本合計			
前期末残高		15,015	26,485
当期変動額			
新株の発行		20,400	—
当期純利益		△ 8,929	8,922
当期変動額合計		11,470	8,922
当期末残高		26,485	35,408
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		3	9
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5	△ 24
当期変動額合計		5	△ 24
当期末残高		9	△ 14
純資産合計			
前期末残高		15,018	26,495
当期変動額			
新株の発行		20,400	—
当期純利益		△ 8,929	8,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5	△ 24
当期変動額合計		11,476	8,898
当期末残高		26,495	35,393

(株主資本等変動計算書の注記)

平成 21 年度

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	12,900	—	—	12,900
議決権制限普通株式	259	—	—	259
合計	13,159	—	—	13,159

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成 20 年度末	平成 21 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	699	643
合計	699	643

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成 20 年度末	平成 21 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	116,483	174,313
資本金等	1,003	35,408
価格変動準備金	293	682
危険準備金	6,989	13,930
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額× 90% (マイナスの場合 100%)	13	△ 23
土地の含み損益× 85% (マイナスの場合 100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	106,183	123,314
負債性資本調達手段等	2,000	1,000
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	31,926	32,949
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	47	17
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	21	20
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	2,209	2,747
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	9,261	9,386
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	931	960
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	19,522	19,854
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	729.6%	1,058.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています (「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示 50 号第 1 条第 3 項第 1 号に基づいて算出しています)。

2. 負債性資本調達手段等には、契約時において償還期間が 5 年を超える期限付劣後債務を記載しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

## 9. 有価証券等の時価情報 (会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,341,617	△ 557,349	3,018,801	418,042

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

#### ② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位: 百万円)

区 分	平成 20 年度末					平成 21 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益		帳簿 価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	29,527	29,542	15	15	△ 0	48,292	48,269	△ 23	0	△ 23
公 社 債	920	931	10	10	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	0	△ 0	—	△ 0	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	28,605	28,610	4	4	—	48,291	48,268	△ 23	—	△ 23
合 計	29,527	29,542	15	15	△ 0	48,292	48,269	△ 23	0	△ 23
公 社 債	920	931	10	10	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	0	△ 0	—	△ 0	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	28,605	28,610	4	4	—	48,291	48,268	△ 23	—	△ 23

(注) 1. 「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 20 年度は 28,605 百万円、4 百万円、平成 21 年度は 48,291 百万円、△ 23 百万円です。

2. なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

#### ○満期保有目的の債券

該当ありません。

#### ○責任準備金対応債券

該当ありません。

## ○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年度末			平成 21 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	29,526	29,541	15	1	1	0
公 社 債	920	931	10	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	1	1	0
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	28,605	28,610	4	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1	0	△0	48,291	48,268	△23
公 社 債	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	1	0	△0	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	48,291	48,268	△23

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年度末					平成 21 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照表計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	284,120	284,120	-	-	-	484,441	484,441	-	-	-

## 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年度末			平成 21 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	255,510	△31,536		436,173	54,959

## 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年度末					平成 21 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差損益		帳簿価額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
満 期 保 有 目 的 の 金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責 任 準 備 金 対 応 の 金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	28,605	28,610	4	4	-	48,291	48,268	△23	-	△23

## (3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 20 年度	平成 21 年度
基礎利益 A	△ 10,506	△ 6,944
キャピタル収益	7,139	52,648
金銭の信託運用益	—	51,643
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	14
金融派生商品収益	—	—
為替差益	123	990
その他キャピタル収益	7,015	—
キャピタル費用	31,867	24,218
金銭の信託運用損	31,867	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	24,218
キャピタル損益 B	△ 24,728	28,430
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 35,234	21,486
臨時収益	21,582	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	21,582	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	6,941
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	6,941
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	21,582	△ 6,941
経常利益（損失） A+B+C	△ 13,652	14,544

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	平成 20 年度	平成 21 年度
金銭の信託運用損益のうちインカムゲイン部分	10,806 百万円	19,487 百万円
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	△ 7,015 百万円	24,218 百万円

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

	平成 20 年度	平成 21 年度
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	7,015 百万円	—

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	平成 20 年度	平成 21 年度
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	—	24,218 百万円

4. 平成 21 年度において、保険業法第 113 条繰延資産未償却残高 25,482 百万円を全額償却しております。償却額は全額、基礎利益に含まれております。

5. 平成 20 年度において、当該年度に発生したキャピタル損失に対応するため、価格変動準備金 334 百万円、危険準備金 24,393 百万円の取崩しを行っております。

## 11. 会計監査人の監査の状況

---

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人(あずさ監査法人)による監査を受けています。

---

## 12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

---

代表取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

---

## VI. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

---

#### (1) 決算業績の概況

##### [保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 4,081 億円（前年度比 △ 31.2%）、解約失効契約高は 608 億円（前年度比 +66.3%）となり、当年度末保有契約高は 3 兆 1,375 億円（前年度末比 +26.6%）となりました。

##### [収支状況]

当年度の収入保険料は 4,436 億円（前年度比 △ 28.4%）となりました。一方、保険金等支払金は 1,644 億円（前年度比 +36.6%）、事業費は 344 億円（前年度比 △ 30.2%）となりました。また、資産運用損益は運用市場環境の回復を受け 4,259 億円（前年度 △ 5,495 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 145 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 89 億円となりました。

##### [資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、3 兆 1,165 億円（前年度末比 +26.1%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 6,439 億円であり、この結果責任準備金は 3 兆 0,614 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

---

## (2) 保有契約高及び新契約高

### 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	平成 20 年度末				平成 21 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	9	213.4	1,082	200.7	9	97.5	1,140	105.4
個人年金保険	334	123.5	23,705	95.8	387	115.7	30,235	127.5
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

### 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	平成 20 年度						平成 21 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	5	219.6	542	189.3	542	—	0	3.6	16	3.1	16	—
個人年金保険	71	115.9	5,386	95.5	5,386	—	62	87.1	4,064	75.5	4,064	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

### (3) 年換算保険料

#### 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個 人 保 険	9,601	199.9	9,578	99.8
個 人 年 金 保 険	526,087	103.0	522,135	99.2
合 計	535,689	103.9	531,714	99.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	82	68.2	103	125.4

#### 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個 人 保 険	4,794	184.8	147	3.1
個 人 年 金 保 険	296,316	91.7	231,486	78.1
合 計	301,110	92.5	231,634	76.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	4	91.9	0	2.5

(注)1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		平成 20 年度末	平成 21 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	108,206	114,009
		個人年金保険	3,029,016	3,373,568
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,137,222	3,487,578
	災害死亡	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( 292,596 )	( 271,359 )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 292,596 )	( 271,359 )
	その他の条件付死亡	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
団体保険		( — )	( — )	
団体年金保険		( — )	( — )	
	その他共計	( — )	( — )	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,944,800	2,309,102
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,944,800	2,309,102
	年金	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( 291,284 )	( 342,172 )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 291,284 )	( 342,172 )
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	425,758	714,475
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
	その他共計	425,758	714,475	
入院保障	災害入院	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
	疾病入院	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
		団体保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
	その他の条件付入院	個人保険	( — )	( — )
		個人年金保険	( — )	( — )
団体保険		( — )	( — )	
団体年金保険		( — )	( — )	
	その他共計	( — )	( — )	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成 20 年度末	平成 21 年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 20 年度末	平成 21 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	108,206	114,009
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	108,206	114,009
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,370,558	3,023,577
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## (6) 異動状況の推移

### ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	4,612	53,902	9,843	108,206
新 契 約	5,403	54,295	193	1,682
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
保 険 金 額 の 増 加	362	2,409	872	11,871
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	138	1,903	186	2,211
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	1	17	27	564
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	25	372	256	4,979
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 9	△ 107	△ 1	5
年 末 現 在	9,843	108,206	9,593	114,009
( 増 加 率 )	( 113.4)	( 100.7)	( △ 2.5)	( 5.4)
純 増 加	5,231	54,303	△ 250	5,803
( 増 加 率 )	( 119.7)	( 84.4)	( △ 104.8)	( △ 89.3)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

### ②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	270,999	2,473,969	334,637	2,370,558
新 契 約	71,719	538,640	62,442	406,436
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	5,957	34,007	5,568	29,038
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	2,139	24,302	2,317	21,781
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	710	2,349	675	3,925
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	3,477	36,207	4,911	55,848
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 増 減	△ 2,465	△ 613,199	△ 2,617	299,099
年 末 現 在	334,637	2,370,558	387,234	3,023,577
( 増 加 率 )	( 23.5)	( △ 4.2)	( 15.7)	( 27.5)
純 増 加	63,638	△ 103,410	52,597	653,019
( 増 加 率 )	( 14.6)	( △ 155.5)	( △ 17.3)	( —)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

## (7) 契約者配当の状況

該当ありません。

## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度
個 人 保 険		100.7%	5.4%
個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup>		△ 11.4%	18.7%
団 体 保 険		— %	— %
団 体 年 金 保 険		— %	— %

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	10,049	8,717
	個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup>	7,510	6,509
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	10,993	11,884
	個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup>	6,996	7,570

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

### (3) 新契約率 (対年度始)

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度
個 人 保 険		100.7%	1.6%
個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup>		24.5%	20.9%
団 体 保 険		— %	— %

(注) 転換契約は含みません。

### (4) 解約失効率 (対年度始)

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度
個 人 保 険		0.7%	5.1%
個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup>		1.8%	3.1%
団 体 保 険		— %	— %

### (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当ありません。

### (6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
個 人 保 険	18.9 %	19.0 %	23.2 %	19.7 %
個 人 年 金 保 険 <sup>※</sup>	8.2 %	7.9 %	11.7 %	10.2 %

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金開始後契約 (早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む) を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成 20 年度	平成 21 年度
8.0%	7.8%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 20 年度	平成 21 年度
5	4

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、  
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 20 年度	平成 21 年度
100.0%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による  
格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
A A	65.6%	— %
A +	13.4%	10.2%
A -	20.9%	89.8%

(注) 格付はS&P社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 20 年度	平成 21 年度
720	708

上記、(9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 20 年度	平成 21 年度
第 三 分 野 発 生 率	6.7%	29.4%
医 療 ( 疾 病 )	— %	— %
が	— %	— %
介 護	6.7%	29.4%
そ の 他	— %	— %

### 3. 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 20 年度末	平成 21 年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	5,536	5,446
	災 害 保 険 金	38	43
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	5,575	5,489
年 金		663	571
給 付 金		190	369
解 約 返 戻 金		167	459
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		6,605	6,913

#### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 20 年度末	平成 21 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	86,171	101,959
	(一般勘定)	1,062	81
	(特別勘定)	85,109	101,878
	個 人 年 金 保 険	2,324,285	2,945,536
	(一般勘定)	314,328	465,243
	(特別勘定)	2,009,957	2,480,293
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計	2,410,457	3,047,496	
(一般勘定)	315,390	465,324	
(特別勘定)	2,095,066	2,582,172	
危 険 準 備 金		6,989	13,930
合 計		2,417,446	3,061,426
(一般勘定)		322,380	479,254
(特別勘定)		2,095,066	2,582,172

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 20 年度末	2,410,368	89	—	6,989	2,417,446
平成 21 年度末	3,047,496	—	—	13,930	3,061,426

## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

## ①責任準備金の積立方式、積立率

		平成 20 年度末	平成 21 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約 変額個人年金保険	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ②責任準備金残高（契約年度別）

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	一百万円	—
1981 年度～ 1985 年度	一百万円	—
1986 年度～ 1990 年度	一百万円	—
1991 年度～ 1995 年度	一百万円	—
1996 年度～ 2000 年度	一百万円	—
2001 年度～ 2005 年度	36,111 百万円	0.38% ～ 4.75%
2006 年度	46,951 百万円	0.50% ～ 5.00%
2007 年度	68,286 百万円	0.50% ～ 6.25%
2008 年度	152,124 百万円	0.20% ～ 6.30%
2009 年度	161,850 百万円	0.01% ～ 4.30%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成 20 年度末	平成 21 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。  
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 （除 LG シリーズ、TA シリーズ） 及び最低保証付変額保険	変額個人年金保険 （LG シリーズ、TA シリーズ）	変額終身保険（09）
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号 に定める標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 （シナリオテスト方式）	
計算の基礎となる係数			
予定死亡率			
割引率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率		
期待収益率			
ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用		
予定解約率	0%	経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率 （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	前期末 残高	当期末 残高	当期増減 （△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	個別貸倒引当金	—	—	貸借対照表に注記しています。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
価格変動準備金	293	682	388	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	41,060	—	—	41,060	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(12,900 株)	( 1株)	( 1株)	(12,900 株)	
	(議決権制限普通株式)	( 259 株)	( 1株)	( 1株)	( 259 株)	
	計	13,159 株	1株	1株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	( 24,735)	( 1)	( 1)	( 24,735)	
	(その他資本剰余金)	( 1)	( 1)	( 1)	( 1)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 20 年度	平成 21 年度
個	人	56,717	7,705
	保	56,717	7,705
	険	—	—
	(うち一時払)	—	—
	(うち年払)	—	—
個	人	562,544	435,910
	年	562,544	435,910
	金	—	—
	保	—	—
	険	—	—
団	体	—	—
	保	—	—
	険	—	—
	年	—	—
	金	—	—
そ	の	619,261	443,615
他	共		
計			

## (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成21年 合計	平成20年 合計
死亡保険金	2,147	35,001	—	—	—	—	37,149	32,567
災害保険金	—	119	—	—	—	—	119	124
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,147	35,121	—	—	—	—	37,269	32,692

## (12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成21年 合計	平成20年 合計
—	29,771	—	—	—	—	29,771	18,999

## (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成21年 合計	平成20年 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	14,430	—	—	—	—	14,430	12,765
合計	—	14,430	—	—	—	—	14,430	12,765

## (14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成21年 合計	平成20年 合計
5,818	53,918	—	—	—	—	59,736	36,233

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区	分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産		1,105	185	445	660	40.3%
建物		651	98	207	443	31.9%
リース資産		213	43	58	154	27.3%
その他の有形固定資産		241	43	179	62	74.3%
無形固定資産		689	68	70	618	10.2%
その他		—	—	—	—	—%
合計		1,794	254	515	1,279	28.7%

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 20 年度	平成 21 年度
営業活動費		34,475	21,566
営業管理費		4,735	4,051
一般管理費		10,192	8,851
合計		49,404	34,469

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は、853 百万円です。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 20 年度	平成 21 年度
国	税	89	616
	消費税	0	—
	地方法人特別税	—	601
	印紙税	18	15
	登録免許税	71	—
	その他の国税	—	—
地	方	2,047	838
	地方消費税	0	—
	法人住民税	—	—
	法人事業税	2,021	811
	固定資産税	7	10
	不動産取得税	—	0
	事業所税	18	15
	その他の地方税	—	1
合計		2,136	1,455

## (18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

## (19) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区	分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
平成 20 年度末	借入金	—	5,000	—	—	—	—	5,000
平成 21 年度末	借入金	—	5,000	—	—	—	—	5,000

#### 4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

##### (1) 資産運用の概況

###### ①平成 21 年度の資産の運用概況

###### イ. 運用環境

平成 22 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前年度末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価 11,089.94 円	(前年度末比 +36.75%)
	TOPIX 配当込み 1,214.95	(前年度末比 +28.47%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り 1.400%	(前年度末 1.353%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース) 4,108.736	(前年度末比 +49.35%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り 3.826%	(前年度末 2.663%)
外国為替市場	円/米ドル 93.04 円	(前年度末比 △ 5.28%)
	円/ユーロ 124.92 円	(前年度末比 △ 3.79%)
	円/豪ドル 85.28 円	(前年度末比 +27.26%)

###### ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。邦貨建及び外貨建の定額個人年金保険の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っています。

###### ハ. 運用実績の概況

平成 21 年度末における一般勘定資産残高は 5,345 億円となり、前年度末比で 1,576 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建て定額個人年金の販売により前年度末より 1,750 億円増加し、残高は 4,357 億円となっています。

また、平成 21 年度の資産運用収益は 72,159 百万円、資産運用費用は 501 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	35,561	9.4	17,820	3.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	284,120	75.4	484,441	90.6
有価証券	931	0.2	1	0.0
公社債	931	0.2	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	0	0.0	1	0.0
貸付金	694	0.2	638	0.1
保険約款貸付	694	0.2	638	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	568	0.2	443	0.1
繰延税金資産	24,148	6.4	19,057	3.6
その他	30,850	8.2	12,152	2.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	376,876	100.0	534,554	100.0
うち外貨建資産	260,731	69.2	435,782	81.5

ロ.資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
現預金・コールローン	9,643	△ 17,741
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	114,170	200,320
有価証券	401	△ 930
公社債	401	△ 931
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	△ 0	0
貸付金	324	△ 56
保険約款貸付	324	△ 56
一般貸付	—	—
不動産	209	△ 125
繰延税金資産	5,001	△ 5,091
その他	△ 10,652	△ 18,697
貸倒引当金	—	—
合 計	119,098	157,678
うち外貨建資産	101,282	175,051

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	0.59	4.35
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	△ 9.41	18.05
有 価 証 券	1.00	4.38
うち 公 社 債	1.00	4.39
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2.18	2.17
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	△ 6.75	16.47

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	25,771	22,845
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	226,334	391,938
有 価 証 券	753	437
うち 公 社 債	752	436
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	462	753
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	533	504
一 般 勘 定 計	315,163	435,180
うち 海 外 投 融 資	—	—

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
利息及び配当金等収入	39	22
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	71,131
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	14
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	123	990
その他運用収益	—	—
合 計	162	72,159

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
支払利息	79	58
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	21,060	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	0
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	301	442
合 計	21,441	501

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
預 貯 金 利 息	21	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	7	4
公 社 債 利 息	7	4
株 式 配 当 金	—	—
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	—
貸 付 金 利 息	10	16
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	39	22

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
国 債 等 債 券	—	14
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	14

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
国 債	931	99.9	—	—
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち 公 社 ・ 公 団 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	0	0.1	1	100.0
合 計	931	100.0	1	100.0

## (13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末							平成 21 年度末						
	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めない ものを 含む)	合計	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めない ものを 含む)	合計
有 価 証 券	150	254	526	—	—	0	931	—	—	—	—	—	1	1
国 債	150	254	526	—	—	—	931	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	1	1
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	16,854	45,384	54,114	40,723	56,996	70,046	284,120	49,991	108,991	109,805	87,395	79,867	48,390	484,441

(注) 本表には金銭の信託を含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成 20 年度末	平成 21 年度末
公 社 債	1.13%	—
外 国 公 社 債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末	平成 21 年度末
保 険 約 款 貸 付	694	638
契 約 者 貸 付	694	638
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	— ( — )	— ( — )
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	— ( — )	— ( — )
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 口 ー ン	—	—
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	694	638

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区	分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
平成 20 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	359	539	212	116	568	138	19.6
	リ ー ス 資 産	—	210	—	14	195	14	6.8
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	121	91	26	69	117	210	64.1
	合 計	480	840	238	200	882	363	29.2
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 21 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	568	37	64	98	443	207	31.9
	リ ー ス 資 産	195	2	—	43	154	58	27.3
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	117	4	16	43	62	179	74.3
	合 計	882	44	80	185	660	445	40.3
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区	分	平成 20 年度末	平成 21 年度末
不 動 産 残 高		568	443
営 業 用		568	443
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 20 年度	平成 21 年度
有 形 固 定 資 産		314	119
土 地		—	—
建 物		288	64
リ ー ス 資 産		—	—
そ の 他		26	54
無 形 固 定 資 産		—	—
そ の 他		—	—
合 計		314	119
	うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	255,510	△ 31,536	436,173	54,959

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 20 年度末					平成 21 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益		帳簿 価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	29,527	29,542	15	15	△0	48,292	48,269	△23	0	△23
公 社 債	920	931	10	10	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	0	△0	—	△0	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	28,605	28,610	4	4	—	48,291	48,268	△23	—	△23
合 計	29,527	29,542	15	15	△0	48,292	48,269	△23	0	△23
公 社 債	920	931	10	10	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	0	△0	—	△0	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	28,605	28,610	4	4	—	48,291	48,268	△23	—	△23

（注）「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 20 年度は 28,605 百万円、4 百万円、平成 21 年度は 48,291 百万円、△ 23 百万円です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末					平成 21 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益	差益		貸借 対照表 計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	284,120	284,120	—	—	—	484,441	484,441	—	—	—

## 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	255,510	△ 31,536	436,173	54,959

## 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末					平成 21 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益		帳簿 価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	28,605	28,610	4	4	—	48,291	48,268	△ 23	—	△ 23

## (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

## (4) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

## ①特別目的事業体（SPEs）一般

該当ありません。

## ②債務担保証券（CDO）一般

該当ありません。

## ③その他のサブプライム・Alt-A エクスポーチャー

該当ありません。

## ④商業用不動産担保証券 (CMBS)

(単位: 億円)

	格付	時価		含み損益	実現損益
			参考: 平成 21 年 3 月末		
商業用不動産担保証券 (CMBS)		162.6	184.2	—	40.8
日	本	—	—	—	—
米	国	159.2	178.6	—	39.9
	AAA	126.7	178.3	—	33.2
	AA	14.6	0.3	—	2.3
	A	18.0	—	—	4.4
	BBB以下	—	—	—	—
欧	州	—	—	—	—
豪	州	3.4	5.5	—	1.0
	AAA	3.4	5.5	—	1.0
	AA	—	—	—	—
	A	—	—	—	—
	BBB以下	—	—	—	—
その他		—	—	—	—

(注) 1. 裏付資産は米国及び豪州の商業用不動産 (オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等) です。

2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は 47.6 億円、為替の変動に係る評価損益は△ 10.5 億円です。(当該資産は外貨建て定期年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。)

## ⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

## ⑥その他

(単位: 億円)

	格付	時価		含み損益	実現損益
			参考: 平成 21 年 3 月末		
その他		140.8	129.7	—	3.1
U S A B S (カードローン・自動車ローン担保等)		140.8	129.7	—	3.1
	AAA	140.8	128.2	—	3.0
	AA	—	—	—	—
	A	—	1.4	—	0.0
	BBB以下	—	—	—	—

(注) 1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはございません。

2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は 9.8 億円、為替の変動に係る評価損益は△ 6.6 億円です。(当該資産は外貨建て定期年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。)

※ 上記の時価の金額は、当社の貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。

※ 上記の実現損益の金額は、当社の損益計算書上の「金銭の信託運用損」に含まれている金額です。

※ 投資信託については開示対象から除いています。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

---

コーポレート・プロフィール 20 ページ「リスク管理の体制」をご参照ください。

---

### 2. コンプライアンスの態勢

---

コーポレート・プロフィール 22 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

---

### 3. 法第 121 条第 1 項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

---

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来たすおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていません。

---

### 4. 個人情報の取扱いについて

---

コーポレート・プロフィール 26 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

---

### 5. 反社会的勢力の排除のための基本方針

---

コーポレート・プロフィール 25 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

---

## VIII. 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末	平成 21 年度末
	金額	金額
個人変額保険	86,435	102,102
個人変額年金保険	2,013,363	2,484,516
団体年金保険	—	—
特別勘定計	2,099,798	2,586,618

### 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	<p>平成 21 年度の日本株式市場は、「100 年に一度の経済危機」と評された平成 20 年度の危機的な下落から一転し、大きく株式市場が上昇する結果となりました。4 - 6 月期は、平成 21 年 3 月以降の反転相場の流れを引き継ぎ、上昇基調で推移しました。新型インフルエンザの感染拡大懸念や高値警戒感による利益確定の売りから、一時的に下落する局面も見られましたが、世界的な景気底入れと金融システム安定化への期待感を背景として株高の動きとなりました。7 - 9 月期は、米国株安や円高急伸で序盤こそ冴えない展開でしたが、欧米・アジア市場の株高から上昇に転じ、8 月には年初来高値を更新しました。9 月に入ると、中小零細企業の借り入れ返済猶予法案の検討や財務相の円高容認姿勢表明で円高が進み株式市場は軟化しました。10 - 12 月期は、前半期から継続する円高基調、民主党新政権の政策に対する不透明感、相次ぐ増資計画発表、11 月にはドバイショックと、11 月末まで軟調な展開が続きましたが、12 月には円高の一服、海外株式市場上昇から大きく反発しました。平成 22 年 1 - 3 月期は、期初から欧米株式市場の上昇や企業業績改善期待から上昇して始まりました。中国の金融引き締め懸念や欧州の財政悪化懸念などから一時下落したものの、景気回復期待による米国株式市場上昇や円安傾向が続いたことなどを受けて概ね上昇基調で期を終えました。その結果、TOPIX（配当込み）の平成 21 年度パフォーマンスは +28.47% となりました。</p>
国内債券市場	<p>当年度の 10 年国債利回りは、狭い取引レンジの間を往來する展開となり、当期末の 10 年国債利回りは、前年度比では僅か 0.047% 上昇の 1.400% で期を終えました。4 - 6 月期は、景気底入れ期待による内外株高と米金利上昇を嫌気した売りが優勢となり、6 月中旬には一時 1.560% まで上昇しました。しかし、平成 20 年 10 月以来となる 1.5% 台半ばの水準では投資家による値ごろ感からの断続的な押し目買いが入り 6 月末には 1.350% まで低下しました。金利低下基調は 7 月上旬まで続き、一時 1.2% 台まで低下しました。その後、金利が上昇する場面もありましたが、8 月中旬以降は、円高傾向を嫌気した株価下落や米国金利低下などから金利は低下基調となり 1.2% 台で 9 月末を迎えました。10 - 12 月期は、米国金利上昇や日本国債増発懸念から 11 月上旬に 1.4% 台半ばまで金利は上昇しましたが、国債増発懸念後退や円高傾向の継続、株価下落幅拡大から、11 月末にかけて 1.2% 台前半まで低下しました。12 月は月を通じて 1.2 ~ 1.3% 台の狭いレンジで揉み合いの動きが続きました。平成 22 年 1 - 3 月期は、国内外の株式や米国債券市場の動きに左右される展開となり、1.3% 台前半近辺での揉み合いが続きました。3 月に入ると、堅調な株価の推移を受けて売り優勢の展開となり、一時 1.37% まで上昇。期末にかけては、ギリシャ支援策の合意を受けた株価の上昇や円安などを受けて、平成 21 年 11 月以来となる 1.4% 台に上昇しました。</p>

<p>外国株式市場</p>	<p>当年度の外国株式市場は、大幅に上昇しました。4－6月期の外国株式市場は、3月以降の流れを汲み上昇基調で推移しました。米国株式市場では、米金融機関の資産査定結果の発表を受け、金融システム不安の後退と世界的な景況感の改善を背景に上昇しました。4－6月期は、米国雇用環境悪化による景気先行き不透明感から下落する局面もありましたが、その後は住宅市況の底入れや経済指標の改善を受けて堅調な展開となり、米国株式市場は年初来高値を更新しました。7－9月期は、弱含みの経済指標を受けて一時下落する局面もありましたが、その後は好調な企業業績見通しや経済指標の改善などを受け堅調な展開となり、欧米株式市場ともに年初来高値を更新しました。平成22年1－3月期は、期初こそ、米国新金融規制案、中国の金融引き締め、ギリシャの財政悪化懸念などを嫌気して下落する局面もありましたが、3月末にかけてマクロ指標の改善や、企業業績の好調、EU（欧州連合）によるギリシャ支援合意、FRB（米連邦準備制度理事会）による低金利政策継続の表明などを好感し上昇基調を継続しました。MSCI KOKUSAI 指数（現地通貨ベース）の平成21年度パフォーマンスは+49.35%となりました。</p>
<p>外国債券市場</p>	<p>4－6月期の米国10年国債利回りは、景気回復期待と国債需給悪化懸念による国債売りが優勢となり、6月末は3.533%となりました。7－9月期は、景気回復期待と国債需給悪化懸念から一旦金利は上昇しましたが、FRB（米連邦準備制度理事会）による低金利政策継続の発表や好調な国債入札から低下し、9月末は3.305%となりました。10－12月期は、11月のドバイショックを受けて低下する局面もありましたが、景気回復期待による株価上昇を受けて上昇し、12月末は3.837%となりました。平成22年1－3月期は、1月に低金利政策の長期化見通しなどをを受けて低下しましたが、3月には株価上昇や国債の需給悪化懸念を受けて上昇し、3月末は3.826%（前年度末2.663%比で+1.163%上昇）となりました。</p> <p>平成21年度の為替市場は、各通貨別に見るとまちまちな展開となりました。平成20年度の金融危機を引きずった米ドルは平成21年後半までドル安基調となりましたが、平成22年に入ってから金利先高感・内外金利差拡大期待からドル高に転換しました。他方、ユーロは平成21年後半までは対円で安定した推移となったものの、平成22年以降は南欧財政問題を背景に軟化。新興国・資源国通貨等は対円で強含みで推移しました。平成21年度末の米国ドルは前年度末比△5.28%の93.04円/ドル、ユーロは前年度末比△3.79%の124.92円/ユーロとなりました。</p>

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成21年3月末	平成21年6月末	平成21年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末
日本株式アクティブ A	01001	87.87	107.16	107.78	108.46	117.79
日本株式インデックス A	01002	81.97	97.75	95.70	94.86	102.61
日本株式アクティブ B	01003	77.67	94.52	95.91	94.86	102.34
日本株式・インデックス型	01004	83.75	102.19	103.94	107.57	113.22
日本株式・アクティブ2型	01005	74.01	87.07	84.33	85.86	92.01
日本株式・アクティブ1型	01006	89.61	109.26	109.86	110.62	120.29
日本株式インデックス1型	01007	82.23	98.01	96.09	95.36	103.26
日本株式アクティブ1型	01008	88.10	107.68	108.43	109.12	118.68
日本株式アクティブ2型	01009	90.07	108.12	107.55	106.75	115.11
日本株式 A	01010	77.10	93.21	91.35	91.96	98.09
日本株式 B	01011	84.71	103.19	104.79	108.40	114.33
日本株式 C	01012	86.16	102.86	99.91	99.56	107.77

特別勘定に関する指標等

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 21 年 3 月末	平成 21 年 6 月末	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
日本株式 (A)	01013	81.59	97.29	95.23	94.33	102.05
日本株式インデックス A 型	01014	104.34	127.55	129.80	134.48	141.70
日本株式インデックス T 型	01015	76.93	91.84	90.01	89.29	96.67
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本株式 A	01018	49.48	58.90	57.65	57.10	61.75
日本株式 B	01019	51.71	63.10	63.45	63.77	69.26
日本株式 C	01020	48.40	58.07	57.71	57.24	61.69
日本株式 D	01021	45.05	56.11	54.47	54.52	59.86
日本株式 E	01022	50.40	60.36	62.64	60.95	62.72
日本株インデックス 225 ファンド	01023	47.05	57.24	58.20	60.20	63.34
日本株式インデックス型	01024	64.47	76.82	75.30	74.63	80.69
日本株式アクティブ A 型	01025	68.41	83.50	84.00	84.46	91.78
日本株式アクティブ B 型	01026	66.33	74.76	74.01	75.04	80.75
外国株式インデックス A	03001	82.07	99.04	108.67	115.89	118.85
外国株式型	03002	87.73	107.11	114.28	123.99	127.53
外国株式インデックス 1 型	03003	77.96	94.16	103.69	110.67	113.61
外国株式アクティブ 1 型	03004	67.41	78.57	84.44	90.87	92.53
外国株式 A	03005	73.71	88.92	97.73	104.21	106.83
外国株式 (A)	03006	73.65	89.00	97.75	104.30	107.02
外国株式インデックス A 型	03007	70.52	85.25	93.85	100.13	102.79
外国株式アクティブ A 型	03008	64.47	74.74	80.84	86.72	89.75
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	66.11	77.94	84.74	90.12	93.72
ジャナス外国株式トゥエンティ	03010	69.12	82.40	85.59	92.56	95.34
外国株式 A	03011	56.49	68.64	73.23	79.04	81.34
外国株式インデックス型	03012	59.37	71.64	78.78	84.02	86.04
アジア外国株式アクティブ型	03013	67.79	83.33	89.82	95.97	97.34
欧州外国株式アクティブ型	03014	84.30	110.53	128.99	133.40	129.96
外国債券インデックス A	04001	107.42	109.30	106.61	106.57	104.75
外国債券型	04002	99.09	103.68	100.86	100.72	100.11
外国債券インデックス 1 型	04003	109.06	111.01	108.34	108.41	106.45
外国債券アクティブ 1 型	04004	111.22	111.87	109.61	109.03	108.01
外国債券アクティブ 2 型	04005	62.68	66.70	65.57	66.60	65.89
米ドル建 MMF	04006	81.88	79.75	74.19	75.88	76.48
外国債券 (A)	04007	107.26	109.11	106.42	106.28	104.32
外国債券 A	04008	101.57	103.21	100.71	100.63	98.80

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 21 年 3 月末	平成 21 年 6 月末	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
外国債券アクティブ 3 型	04009	99.06	100.06	98.62	99.10	98.08
外国債券インデックス T 型	04010	102.53	104.44	102.03	102.14	100.43
外国債券アクティブ A 型	04011	121.95	122.68	120.16	119.54	118.44
ジャナス外国債券フレックス	04012	92.69	94.38	93.08	96.19	98.65
ジャナス外国債券ハイールド	04013	72.84	82.22	86.43	92.44	96.24
外国債券 2 型	04014	69.57	78.74	83.47	89.79	93.21
外国債券 A	04015	92.86	94.32	92.00	91.88	90.19
新興国債券インデックスファンド	04016	76.89	82.12	83.80	86.26	89.74
外国債券アクティブ型	04017	90.59	91.42	90.02	90.36	89.37
外国債券 B	04018	109.05	115.24	113.46	115.44	115.78
レグ・メイソン・セレクト 70	05001	83.97	93.77	101.33	105.87	108.01
レグ・メイソン・セレクト 50	05002	81.02	88.48	94.64	97.55	99.09
レグ・メイソン・セレクト 30	05003	83.97	89.85	95.20	96.86	98.13
バランス型	05004	88.99	96.39	99.42	101.15	102.49
GW バランス 2	05006	90.54	98.09	100.87	101.84	103.67
GW バランス 3	05007	89.75	98.95	102.37	103.70	106.23
GW バランス 4	05008	92.96	105.91	110.70	112.92	116.69
GW バランス 5	05009	82.66	96.91	101.97	104.62	108.96
GW バランス 6	05010	76.40	93.57	99.78	103.06	107.63
バランス (A)	05011	89.85	98.59	99.47	100.27	103.13
バランス型 30	05012	73.93	78.91	79.37	80.10	80.82
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	90.61	96.66	97.17	98.03	98.85
バランス型 50	05016	86.40	95.20	96.70	98.16	100.25
国内重視バランス型 30	05017	91.09	96.72	96.96	97.52	98.72
国内重視バランス型 45	05018	88.19	96.15	96.78	97.62	99.93
国内重視バランス型 60	05019	85.05	95.14	96.13	97.25	100.60
国際分散バランス型 30	05020	92.23	98.13	97.98	98.54	99.60
国際分散バランス型 45	05021	88.78	97.03	97.97	99.19	101.14
国際分散バランス型 60	05022	84.76	95.05	97.05	98.91	101.77
バランス 30	05023	91.08	96.84	97.24	98.08	98.87
バランス 50	05024	86.61	95.44	96.72	98.13	100.21
国内重視バランス 30	05025	91.47	96.95	97.10	97.63	98.80
国内重視バランス 40	05026	87.80	94.78	95.42	96.24	98.06
国内重視バランス 50	05027	87.04	95.60	96.73	97.89	100.40
グローバルバランス 30	05028	91.98	97.86	98.23	99.12	99.92

特別勘定に関する指標等

VIII

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 21 年 3 月末	平成 21 年 6 月末	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
グローバルバランス 40	05029	89.81	97.27	98.13	99.32	100.80
グローバルバランス 50	05030	88.09	97.09	98.50	99.99	102.12
バランス 30 型	05031	90.65	97.28	98.60	100.74	102.61
バランス 50 型	05032	87.86	97.46	99.48	102.78	105.83
バランス 70 型	05033	84.91	97.22	99.88	104.29	108.60
国内重視バランス 30	05034	88.45	93.92	94.22	94.72	95.91
国内重視バランス 60	05035	79.07	88.54	89.49	90.48	93.64
国際分散バランス 30	05036	89.24	95.00	95.61	96.50	97.35
国際分散バランス 60	05037	78.91	88.59	90.52	92.20	94.90
国内重視バランス 30	05038	89.67	95.11	95.28	95.80	96.93
国内重視バランス 50	05039	82.82	91.00	91.42	92.15	94.67
国際分散バランス 30	05040	90.55	96.35	96.73	97.61	98.38
国際分散バランス 50	05041	83.97	92.56	93.89	95.31	97.35
バランス 1 型	05042	83.98	92.58	94.09	95.56	97.63
国内重視バランス型 30	05043	88.96	94.28	94.47	95.02	96.20
国内重視バランス型 50	05044	82.77	90.87	91.98	93.08	95.50
国際分散バランス型 30	05045	89.40	95.08	95.45	96.37	97.14
国際分散バランス型 50	05046	82.88	91.28	93.22	95.02	96.86
国内重視バランス 30	05047	89.43	94.93	95.17	95.67	96.86
国内重視バランス 50	05048	83.94	92.19	92.71	93.41	96.02
国際分散バランス 30	05049	90.02	95.74	96.20	97.11	97.94
国際分散バランス 50	05050	84.29	93.08	94.57	96.04	98.11
バランス 25	05051	87.49	92.17	92.08	92.57	93.13
バランス 37.5	05052	82.60	89.00	89.54	90.45	91.66
バランス 50	05053	78.60	86.59	87.81	89.10	90.98
バランス A (25)	05054	88.98	93.72	93.74	94.21	94.74
バランス B (37.5)	05055	85.35	91.96	92.59	93.53	94.75
バランス C (50)	05056	80.65	88.87	90.08	91.40	93.34
ジャンナス・バランス	05057	79.46	87.28	89.91	95.04	98.34
バランス 25	05058	86.40	91.03	90.99	91.49	92.00
バランス 37.5	05059	81.58	87.95	88.53	89.43	90.58
バランス 50	05060	76.88	84.71	85.99	87.28	89.10
バランス 25	05061	85.04	89.55	89.43	89.97	90.50
バランス 37.5	05062	79.75	85.94	86.42	87.33	88.49
バランス 50	05063	74.55	82.10	83.21	84.50	86.29
バランス 25	05064	82.11	86.54	86.54	87.00	87.58

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 21 年 3 月末	平成 21 年 6 月末	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
バランス 37.5	05065	75.75	81.68	82.27	83.11	84.22
バランス 50	05066	69.71	76.79	77.96	79.13	80.78
バランス 25	05067	84.47	89.06	89.10	89.62	90.26
バランス 50	05068	70.00	77.12	78.34	79.56	81.26
バランス 75	05069	56.82	65.40	67.29	68.99	71.46
バランス A	05070	72.35	79.80	81.04	82.26	83.99
バランス 25	05071	79.26	83.56	83.52	84.01	84.55
バランス 50	05072	67.76	74.69	75.78	76.92	78.57
バランス 75	05073	55.18	63.62	65.38	66.93	69.32
バランス 25	05074	82.03	86.49	86.49	86.99	87.51
バランス 50	05075	69.55	76.68	77.89	79.09	80.77
バランス 75	05076	58.15	66.91	68.86	70.52	73.05
バランス 40	05077	68.45	74.09	74.81	75.65	76.69
バランス 35	05078	73.60	78.79	79.12	79.68	80.54
バランス 25	05080	78.04	82.13	82.07	82.48	82.94
バランス 37.5	05081	71.02	76.49	76.94	77.69	78.69
バランス 50	05082	64.51	71.00	72.00	73.04	74.55
バランス A (25)	05083	80.51	84.73	84.73	85.12	85.56
バランス B (37.5)	05084	71.68	77.19	77.70	78.45	79.44
バランス C (50)	05085	63.88	70.36	71.29	72.31	73.81
バランス D (35)	05086	75.32	80.76	81.10	81.64	82.55
バランス 40	05087	72.54	78.49	79.14	80.05	81.18
バランス 35	05088	74.66	79.90	80.16	80.72	81.61
バランス 35	05089	74.52	79.78	80.15	80.71	81.64
バランス 40	05090	75.88	82.39	83.23	84.22	85.39
バランス 50	05091	72.50	79.61	80.92	82.18	83.92
バランス 25	05092	82.71	87.07	86.92	87.40	87.88
バランス 37.5	05093	76.00	81.88	82.31	83.16	84.24
バランス 50	05094	71.84	79.03	80.09	81.30	82.97
バランス 25	05095	83.88	88.36	88.27	88.74	89.28
バランス 37.5	05096	75.93	81.77	82.26	83.11	84.16
バランス 50	05097	71.97	79.18	80.27	81.45	83.17
バランス 25	05098	83.34	87.79	87.67	88.11	88.60
バランス 37.5	05099	91.86	98.99	99.39	100.34	101.63
バランス 50	05100	70.40	77.86	78.92	80.06	81.83
バランス 35	05101	77.63	83.09	83.32	83.90	84.82

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 21 年 3 月末	平成 21 年 6 月末	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
バランス 40	05102	75.20	81.36	82.02	82.97	84.22
バランス 25	05103	86.73	91.37	91.26	91.74	92.28
バランス 50	05104	76.13	83.55	84.69	85.90	87.70
バランス 20	05105	89.89	93.74	93.75	94.22	94.22
バランス 25	05106	100.25	105.78	105.81	106.49	107.32
バランス 50	05107	98.57	108.62	110.14	111.86	114.33
バランス 75	05108	97.64	112.15	115.28	118.09	122.36
バランス 20	05109	102.27	106.33	106.32	106.96	107.00
バランス 25	05110	—	—	101.09	101.41	102.26
バランス 25	05111	—	—	101.03	101.30	102.13
バランス 20	05112	—	—	100.18	100.23	100.80
バランス 35	05113	—	—	98.60	99.05	100.67
バランス 50	05114	—	—	100.00	100.00	100.00
バランス 25	05115	—	—	101.12	101.21	102.04
バランス 10	05116	—	—	100.50	100.56	100.31
バランス E (25)	05117	—	—	101.38	101.72	102.68
バランス 25	05118	—	—	101.46	101.83	102.71
バランス 20	05119	—	—	101.79	102.24	102.62
バランス 25	05120	—	—	100.81	101.08	101.93
バランス 25	05121	—	—	99.20	99.60	100.47
バランス 25	05122	—	—	99.27	99.56	100.35
バランス 20L	05123	—	—	100.75	100.74	101.29
バランス 25L	05124	—	—	101.49	101.78	102.70
バランス 20A	05125	—	—	100.47	100.56	101.15
バランス 35A	05126	—	—	102.24	102.78	104.47
バランス 50A	05127	—	—	100.66	101.36	104.10
バランス 20T	05128	—	—	101.24	101.67	102.00
バランス 20	05129	—	—	—	—	101.05
バランス 35	05130	—	—	—	—	101.38
バランス 50	05131	—	—	—	—	100.76
世界投資 25 A	05132	—	—	—	—	101.37
世界投資 25 B	05133	—	—	—	—	100.98
日本投資 30 A	05134	—	—	—	—	101.24
日本投資 30 B	05135	—	—	—	—	100.51
日本投資 30	05136	—	—	—	—	102.55
世界投資 25	05137	—	—	—	—	100.98

特別勘定名称	ファンド コード	ユニットプライスの状況				
		平成 21 年 3 月末	平成 21 年 6 月末	平成 21 年 9 月末	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末
日本投資 30	05138	—	—	—	—	102.69
世界投資 25	05139	—	—	—	—	101.53
バランス 25	05140	—	—	—	—	101.31
日本投資 25	05141	—	—	—	—	101.07
世界投資 25	05142	—	—	—	—	101.35
日本投資 30	05143	—	—	—	—	102.11
世界投資 25	05144	—	—	—	—	100.30
バランス 25	05147	—	—	—	—	101.09
バランス 25	05148	—	—	—	—	101.25
バランス 25	05149	—	—	—	—	100.90
バランス 25	05150	—	—	—	—	101.38
日本投資 25	05151	—	—	—	—	101.39
日本投資 25	05152	—	—	—	—	101.37
マネー (A)	06001	87.19	86.74	86.26	85.80	85.34
短期資金型	06002	88.60	88.20	87.79	87.38	86.98
短期資金 1 型	06003	88.86	88.47	88.06	87.67	87.27
マネー・オープン	06004	87.35	86.89	86.43	85.95	85.50
マネー	06005	86.69	86.21	85.72	85.23	84.76
短期資金 A 型	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	89.14	88.70	88.25	87.81	87.37
マネー型	06009	89.16	88.73	88.27	87.83	87.39
マネー	06010	89.31	88.88	88.43	87.98	87.54
マネー型	06011	90.28	89.84	89.38	88.93	88.49
マネー	06012	90.22	89.76	89.28	88.81	88.36
マネー	06013	91.09	90.65	90.19	89.74	89.29
マネー型	06014	91.37	90.92	90.46	90.00	89.55
マネー	06015	92.14	91.68	91.21	90.74	90.28
マネー型	06016	97.96	97.49	97.01	96.53	96.06
マネー	06017	94.43	93.92	93.39	92.86	92.34
マネー	06018	97.62	97.16	96.68	96.21	95.74
短期資金型	06019	96.68	96.22	95.74	95.27	94.81
マネー	06020	99.20	98.67	98.12	97.58	97.04
グローバル不動産投信	07001	33.37	47.97	56.35	62.40	66.32
不動産投資信託型	07002	32.12	41.57	51.24	54.26	57.48
不動産投信 A	07003	33.69	43.83	53.93	56.94	60.28
海外リートインデックスファンド	07004	26.70	35.31	44.09	47.42	50.11

特別勘定に関する指標等

VIII

### 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

#### 個人変額保険

##### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 ( 有 期 型 )	—	—	—	—
変 額 保 険 ( 終 身 型 )	9,843	108,206	9,593	114,009
合 計	9,843	108,206	9,593	114,009

##### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ン	3,194	3.7	41	0.0
有 価 証 券	81,796	94.6	101,934	99.8
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	81,796	94.6	101,934	99.8
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,444	1.7	126	0.1
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	86,435	100.0	102,102	100.0

##### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	0	789
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	238	18,304
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	364	738
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	14,328	0
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△ 14,455	18,354

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	81,796	△ 14,090	101,934	18,303

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

##### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

#### 個人変額年金保険

##### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	277,063	2,017,011	303,194	2,486,013

##### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	4,583	0.2	969	0.0
有 価 証 券	2,004,310	99.6	2,480,694	99.8
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	2,004,310	99.6	2,480,694	99.8
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	4,469	0.2	2,852	0.1
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	2,013,363	100.0	2,484,516	100.0

## (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	6,858	3,149
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	170	345,462
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	8,941	11,977
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	511,893	682
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 513,806	335,951

## (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度末		平成 21 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,004,310	△ 511,722	2,480,694	344,779

## ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

## お客さまにご留意いただきたい事項

平成19年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」と言います。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及びMVA（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける個人年金保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

### 変額（個人年金）保険での主なリスクについて

#### ■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### 外貨建（個人年金）保険及びMVAでの主なリスクについて

#### ■為替リスクの影響を受けます。

外貨建ての（個人年金）保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

#### ■市場リスクの影響を受けます。

外貨建ての（個人年金）保険及びMVAを解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

## 費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

### ● LG シリーズ

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して3% を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して下記の年率の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して下記の年率の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	保証金額付特別勘定終身年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費が控除されます。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて下記の解約控除率を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して1.0%を年金支払日に責任準備金から控除します。

保 険 種 類	変額個人年金保険 (08)	加算年金1年更新特別付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険 (2005)	変額個人年金保険 (2005)	
			保証金額付特別勘定終身年金特約	加算年金1年更新特別付保証金額付特別勘定終身年金特約
保 険 関 係 費	2.74%	2.75%	2.6%	2.75%
資 産 運 用 関 係 費	0.1575% (税込)	0.1575% (税込)	0.1575% (税込)	0.1575% (税込)
解 約 控 除 率	3.4% ~ 0.4%	4% ~ 1%	4% ~ 1%	4% ~ 1%

### ● AG シリーズ

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して3% を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率2.6%の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1575%程度（消費税込）の1 / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金総額保証型特別勘定年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費が控除されます。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて4% ~ 1% を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※積立金の移転をした場合には、積立金移転手数料として、1保険年度16回目以後1回あたり2,500円を積立金から控除します。また、一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して1.0%を年金支払日に責任準備金から控除します。

## ● TA シリーズ

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 5% を特別勘定への繰入前に控除します。
積 立 期 間 中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率 2.95% の $1/365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.1575% 程度 (消費税込) の $1/365$ を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1.0% を年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含む)
解約・一部解約時	契約日から解約日までの年数が1年未満の場合には、解約控除対象額 (解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額) に2% を乗じ、その金額 (解約控除額) を積立金額から控除します。

## ●変額終身保険 (VL シリーズ)

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 5% を特別勘定への繰入前に控除します。
特別勘定での運用期間中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率 2.45% の $1/365$ を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.1575% 程度 (消費税込) の $1/365$ を乗じた金額を毎日控除します。
解約・一部解約時	契約日 (増額部分については増額日) から解約日までの年数が10 年未満の場合には、契約日 (増額日) からの経過年数に応じて2%~0.2% を解約控除対象額 (解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額) に乗じ、その金額 (解約控除額) を積立金額から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1.0% を年金支払日に責任準備金から控除します。

## ●定額個人年金保険 (通貨選択型) (FA シリーズ)

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1.0% を年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含む)
解 約 時	契約時の積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率 (最大9%~1%) を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額 (解約控除額) を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

## ●利率更改型終身保険 (通貨選択型) (FL シリーズ)

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて 10% ~ 1% を基本保険金額に乘じ、その金額 (解約控除額) を市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1.0% を年金支払日に責任準備金から控除します。  
 ※円建終身保険への移行日以後は、解約控除率は 0 (ゼロ) となります。

※外国通貨で契約を締結することで生じる費用 (定額個人年金保険 (通貨選択型)、利率更改型終身保険 (通貨選択型) 共通)  
 ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。  
 ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート (TTS) は、仲値 (TTM) に対して50銭を加えたレートとなります。  
 ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や利率更改型終身保険 (通貨選択型) において円建終身保険へ移行する場合の円支払特約レート (TTB) は、仲値 (TTM) に対して50銭を差引いたレートとなります。

### <費用の負担における留意点>

※費用の合計は、上記を足し合わせた金額となります。

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

当社では、「お客さまサービスセンター」ならびに「インターネットサービス」を通じて、以下のサービスを行っています。

お客さま  
サービスセンター

ハイ パートナー  
0120-81-8107 (フリーダイヤル、携帯電話からもご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9：00～午後5：00(年末年始、祝日を除きます。)

お客さまからの各種お問合せ・ご相談を承っています。  
プライバシー保護の為、お問合せは契約者(年金受取人)ご本人さまからお願いいたします。

お問合せ・ご相談内容	ご案内
ご契約内容・年金内容 <sup>*1</sup>	契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。
商品概要	お取り扱いしている商品の特徴等をご案内します。
お手続き方法	各種お手続きの手順・必要書類をご案内します。
各種通知物(ご契約状況のお知らせ等) <sup>*1</sup>	各種通知物の内容をご案内します。
特別勘定のユニットプライス <sup>*2</sup>	特別勘定ごとにご案内します。
予定利率・為替レート <sup>*3</sup>	商品ごとにご案内します。
積立金移転に関するお手続き <sup>*1</sup>	ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。
住所変更に関するお手続き <sup>*1</sup>	ご登録住所の変更を行います。
積立金配分自動調整制度変更に関するお手続き <sup>*1</sup>	積立金配分自動調整制度の設定・変更・解除を行います。
運用成果自動確保プランの目標値変更に関するお手続き <sup>*1</sup>	目標値の設定・変更を行います。

※1 ご契約者さまのご本人確認のため、ご相談の際は「証券番号」(年金受取人の場合は「年金証書番号」)をご確認させていただきます。

※2 各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことで(毎日更新されます)。

※3 自動音声応答サービスにおいてもご案内します。

予定利率……通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険(通貨選択型)の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます(毎週更新されます)。

為替レート……円貨(外国通貨)を外国通貨(円貨)に交換するときのレートのことで(毎日更新されます)。

インターネット  
サービス

三井住友海上メットライフ生命 ホームページ

<http://www.msi-metlife.com>

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。  
また、当社ホームページで、ニュースリリース等の最新情報を掲載しています。

ご契約者さま向け専用サービス	内容
ご契約内容・年金内容 <sup>*1</sup>	契約内容・年金内容等の詳細をご案内します。
積立金移転に関するお手続き <sup>*1</sup>	ご指定の特別勘定積立割合の変更を行います。

掲載情報	内容
当社保険商品のご案内	お取り扱いしている商品の特徴等をご案内します。
お手続き方法のご案内	お手続きの手順・必要書類をご案内します。
特別勘定のユニットプライス <sup>*2</sup>	特別勘定ごとに掲載しています。
予定利率・為替レート <sup>*3</sup>	商品ごとに掲載しています。
お知らせ	商品情報、プレスリリース等を掲載しています。
お客さまの声に対する取組み	お客さまからの声やCS向上への取組事例を掲載しています。

※1 ご利用の際には、「お客さま番号」と「パスワード」が必要となります。パスワードをお持ちでないお客さまは、当社ホームページより、「ご契約者さま専用インターネットサービス」の新規お申込み手続きを行ってください。

※2 各特別勘定資産の積立金の1ユニットに対する価額のことで(毎日更新されます)。

※3 自動音声応答サービスにおいてもご案内します。

予定利率……通貨選択型個人年金保険・利率更改型終身保険(通貨選択型)の保障基準価格を計算する際に適用される利率をいいます(毎週更新されます)。

為替レート……円貨(外国通貨)を外国通貨(円貨)に交換するときのレートのことで(毎日更新されます)。



個人年金は、未来への贈りもの。

**三井住友海上ネットライフ生命**  
Mitsui Sumitomo MetLife

## 三井住友海上ネットライフ生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
TEL : 03-3279-9001 (代表) <http://www.msi-metlife.com>



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。NPO法人CUDOによって認定された印刷物や製品に対してのみ表示できるマークです。